

第1期中期目標期間

公立大学法人滋賀県立大学の業務の実績に関する評価結果

平成24年9月

滋賀県公立大学法人評価委員会

1 評価の基本方針

1 評価の趣旨

地方独立行政法人法に基づき、公立大学法人滋賀県立大学（以下「法人」という。）は、中期目標・中期計画に沿って適正かつ効率的な法人運営に努め、評価委員会は、業務運営の実績等について厳正に評価を行う。

2 評価の基本的な考え方

- (1) 評価は、中期目標・中期計画の達成状況を踏まえ、法人の業務運営等について多面的な観点から総合的に行い、効果的な取組や改善すべき点等を明らかにするなど法人の業務運営等の質的な向上に向けた継続的な取組に資するものとする。
- (2) 評価は、中期目標・中期計画の見直しや次期中期目標・中期計画の検討に資するものとする。

3 評価の方法

- (1) 評価は、法人の自己評価に基づいて行うことを基本とする。
 - (2) 評価は、「全体評価」と「項目別評価」により行う。
 - ① 「全体評価」は、「項目別評価」の結果を踏まえ、中期目標の達成状況全体について総合的な評価を行う。
 - ② 「項目別評価」は、当該中期目標に定めた事項ごとに法人が自己評価・自己点検を行い、これをもとに評価委員会において検証・評価または達成状況の確認を行う。

具体的には、次の5つの項目ごとに、評価を行う。

 - ・大学の教育研究等の質の向上
 - ・業務運営の改善および効率化
 - ・財務内容の改善
 - ・自己点検・評価および当該状況に係る情報提供
 - ・その他業務運営に関する重要目標
- なお、「項目別評価」のうち、「大学の教育研究等の質の向上」に関する項目については、地方独立行政法人法第79条の規定に基づき、認証評価機関の評価を踏まえて評価する。

2 全体評価

1 評価結果

滋賀県立大学（以下「県立大学」という。）では、法人化した平成18年から、県から示された中期目標を達成すべく、理事長のリーダーシップの下、「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」というキャッチフレーズに表わされる大学の特色に磨きをかけ、自律的な大学運営を行っている。

特に、開学当初からの「人が自分で育つ大学」との考え方に立ち、学生が自ら考え行動できるようにするための教養教育を中心としたカリキュラムの見直しや教育環境の整備、学生支援制度の充実や、それを支える教員の教育能力開発、大学専門職員の育成が行われた。

現在、国においては「学生の学修時間の増加・確保による主体的な学びの確立」を始点とした学士課程教育の質的転換に取り組むことが求められているが、県立大学においてはいち早くこの考え方を取り入れてきた。

また、地域再生の拠点としての大学の機能強化を図るべく、地域での実践的なフィールドワークなどを発展させ、学部課程では「近江楽座」、「近江楽士」、大学院課程では「近江環人」といったプログラムを構築しており、その成果は滋賀県内にとどまらず、全国に知られるものとなっている。

あわせて、グローバル化する社会への対応にも積極的で、新入生全員のTOEIC受験を始めとして、少人数クラスへの移行など、徹底した英語教育の充実を図っている。また、県の姉妹州省が中心であった国際交流も、各分野での共同研究などのつながりにより多方面へと広がっており、さらには、留学生交流も体制の整備が図られてきている。

研究分野においては、学内一般研究費の評価配分や競争的外部資金獲得の推進などにより、研究の活性化が図られており、また、4つの戦略的な研究テーマを設定するなど、組織的な研究も進められている。

大学の業務実績に対しては、本評価委員会の評価のほか、大学独自の外部評価や認証評価を受けているが、そこで指摘された事項は着実に改善し、大学運営に生かしている。

以上、第1期中期目標の達成に向けて、大学において中期計画および年度計画を策定し、着実に取組を行ってきた結果、中期目標46項目中16項目で「中期目標を上回って達成している」、残りの30項目も「中期目標を概ね順調に達成している」と認められ、全体として中期目標は達成されたといえる。

今後も滋賀県の学術の中心として、「選ばれる大学」、「満足度が高い大学」、「誇れる大学」となることを望む。

| | S 特筆すべき 達成状況 | A 良好 | B 概ね良好 | C やや 遅れている | D 重大な 改善事項 あり |
|--------------------------|--------------------|---------|-----------|------------------|------------------------|
| I 大学の教育研究 等の質の向上 | S | A | B | C | D |
| II 業務運営の改善 および効率化 | S | A | B | C | D |
| III 財務内容の改善 | S | A | B | C | D |
| IV 自己点検・評価 および情報提供 | S | A | B | C | D |
| V その他業務運営 に関する重要目標 | S | A | B | C | D |

【評価の判断基準】

- S : 「特筆すべき達成状況にある」(評価委員会が特に認める場合)
 - A : 「達成状況が良好である」(すべてIVまたはIII)
 - B : 「達成状況が概ね良好である」(IVおよびIIIの割合が9割以上)
 - C : 「やや遅れている」(IVおよびIIIの割合が9割未満)
 - D : 「重大な改善事項がある」(評価委員会が特に認める場合)
- ※上記の判断基準は、中期目標の達成状況を示す際の目安であり、大学を取り巻く諸事情を勘案し、総合的に判断するものとする。

2 特筆すべき事項および今後の取組を期待する事項

▽特筆すべき事項

- 特色ある教育
 - ・「環境と人間」をキーワードとした大学として、全学共通科目である人間学において、「環境マネジメント総論」と「人間探求学」を必修化し、教育に特色を出している。また、人間学科目群の充実を図ることで、幅広い教養を備え、自ら考え行動できる人材の育成を行っている。
- 地域に学ぶ教育活動
 - ・独立行政法人大学評価・学位授与機構による認証評価を受け、地域再生のリーダーとなる人材の養成を目的とした「近江環人地域再生学座」や、地域と学生とのつながりを重視した取組である「近江楽座」、地域を学ぶための様々な教育プログラムを体系化し、全学部共通の課程とした「近江楽士(地域学)副専攻」が、優れた点として評価を受けた。これらプログラムを通じた学生の自主的活動は、地元彦根市周辺のみならず、東日本大震災の復興支援でも「竹の会所プロジェクト」や「ほたてあかりプロジェクト」として、着実に芽を出している。
- 運営体制の強化
 - ・理事長のトップマネジメントによる迅速な意思決定を行うことはもちろん、役員会や経営協議会には外部委員に参画してもらい、透明性も確保している。また、教員定数の5%(11名)を学長管理枠とし、重要性と緊急性から戦略的に人員配置しており、人間看護学研究科や電子システム工学科の新設時に活用している。
- 研究水準の向上
 - ・科学研究費助成事業の申請時の支援により、平成23年度は申請数、採択率、採択件数で過去最高となっており、教員の自由な発想に基づく研究が根付いていることが伺える。また、不採択となった科研費申請課題に対する研究費の支給など、若手研究者を優遇する措置を導入し、その育成を図っている。

○産学官連携の推進

- ・産学官連携については、経済産業省の戦略的基盤技術高度化支援事業などの競争的外部資金を複数件獲得しており、優れた取組が進められている。また、企業からの受託研究や共同研究の件数・金額とも平成23年度は過去最高となっており、企業からの信頼も十分に得られていることが証明されている。

▼今後の取組を期待する事項

●キャリア形成支援の充実

- ・学生支援の中でも、就職支援は社会からの関心も特に高い事項であり、キャリアデザイン室の設置や各種講座・セミナーの開催、就業インターシップの単位認定など、大学として多くの取組が行われてきた。しかし、これら支援の成果として就職率を見てみると、直近3ヶ年は文部科学省発表による全国平均をわずかに下回っている。これらの取組が不十分であったということではないが、多様化する社会に向けて、今後も、すべての学生が自分の望む進路を実現できるよう、個々の学生に応じた、きめ細かなキャリア形成支援に取り組むことを望む。

●全学的な国際化の推進

- ・グローバル化する社会において、大学においても早急な対応が必要となる。第1期中期目標期間において、TOEIC受験による英語学習への意識付けや、国際コミュニケーション学科設置に伴う全学的な国際化の見直しなど、個々の事業においては積極的に進められてきた。しかし、留学生交流においては、日本人学生の派遣が十分でないことや、受け入れた外国人留学生に対する日本語教育や生活支援、科目のナンバリングなど、まだまだ充実していく余地が残されている。また、国際化の進展とあわせて、日本の文化を理解することも欠かせず、語学のみならず基礎学力と教養をベースとした教育を強化するとともに、学生自らが海外に発信できる力をつける必要もある。今後は、国際通用性のある教育カリキュラムの構築や、外国の大学等との協定に基づく活発な学術交流など、各事業を機能的に結びつけ、大学全体の国際化がさらに進展していくことを望む。

●教員業績評価の活用

- ・教員の業績評価については、一般研究費の配分に活用するにとどまっておらず、給与への反映までには至っていない。評価の尺度としては、全分野で画一的なものではなく、理系、文系、デザイン系それぞれの特性に応じた

ものとしており、工夫の跡が十分に見られる。今後は、この評価方策を有効に活用し、さらなる研究の活性化へと繋げることを期待する。

●大学間連携の推進

- ・地域の大学間連携として、「環びわ湖大学・地域コンソーシアム」や「彦根3大学・大学間連携協議会」での取組を行ってきたが、実績として十分な結果が出ていなかった。しかし、平成23年度に彦根3大学（滋賀大学、県立大学、聖泉大学）で実施した「彦根・湖東学」は多くの他大学生が履修し、今後の方向性が見えてきたことから、さらなる連携の工夫を行い、広い視野を持った学生の育成に期待する。

3 項目別評価

I 大学の教育研究等の質の向上

本項目の評価については、評価の基本方針にもあるとおり、地方独立行政法人法第79条の規定に基づき、認証評価機関の評価を踏まえて評価することとされている。このような観点から評価したところ、中期目標記載の項目33項目すべてが「Ⅳ中期目標を上回って達成している」、「Ⅲ中期目標を概ね順調に達成している」と認められ、中期目標の達成状況については、「A達成状況が良好である」と判断される。

| | | Ⅳ | Ⅲ | Ⅱ | Ⅰ | 合計 |
|---------|-----|------|------|---|---|-------|
| 法人の自己評価 | 項目数 | 11 | 22 | — | — | 33 |
| | 割合% | 33.3 | 66.7 | — | — | 100.0 |
| 評価委員会評価 | 項目数 | 11 | 22 | — | — | 33 |
| | 割合% | 33.3 | 66.7 | — | — | 100.0 |

【達成状況の基準】

- Ⅳ：「中期目標を上回って達成している」
- Ⅲ：「中期目標を概ね順調に達成している」
- Ⅱ：「中期目標を十分に達成できていない」
- Ⅰ：「中期目標を全く達成できていない」

本項目は、内容も幅広いことから、県立大学の特徴的な状況を把握するため、中期目標の達成状況を「1教育に関する目標」、「2研究に関する目標」および「3社会との連携、国際交流等に関する目標」の3つの目標ごとに分類集計する。

1 教育に関する目標

| | | IV | III | II | I | 合計 |
|---------|-----|------|------|----|---|-------|
| 法人の自己評価 | 項目数 | 5 | 14 | — | — | 19 |
| | 割合% | 26.3 | 73.7 | — | — | 100.0 |
| 評価委員会評価 | 項目数 | 5 | 14 | — | — | 19 |
| | 割合% | 26.3 | 73.7 | — | — | 100.0 |

◇上表のうち、法人の自己評価、評価委員会評価ともIV、および法人の自己評価と評価委員会評価とが異なる項目を記載する。(以下同じ。)

▽評価できる項目(法人の自己評価、評価委員会評価ともIV)

○入学者受入方針(学士課程)

学科・専攻ごとのアドミッションポリシーは、学生募集要項や大学ウェブサイトを通じて広く社会に公表・周知されている。また、オープンキャンパスでは、参加者が法人化後6年間で倍増している。これらは、平成24年度入試において、入学定員590人に対して2,962人もが志願していることで、その成果が示されている。

一般選抜入試では、各教科科目だけではなく、小論文、面接、実技、総合問題を取り入れ、アドミッションポリシーに沿った学生の受入に努めている。また、推薦入試においては、学科の特色を出し、多様な学生確保に努めており、これらのことは、認証評価においても確認されている。

○教育課程の編成(学士課程)

人間学や外国語などの全学共通科目について、「全学共通教育推進機構」において組織的に取り扱うことで、体系的な教養教育が推進された。

また、環境科学部の「環境フィールドワークⅠ・Ⅱ」や人間文化学部の「環境琵琶湖文化論実習」など、フィールドワークを重視した教育を全学で進めており、講義、演習、実験、実習などの授業形態のバランスがとれた適切な学習指導が行われていることは、認証評価でも認められている。

さらには、卒業研究発表会や展示会を、すべての学部で公開して実施することで、学習効果を高めている。

○授業形態、学習指導方法等(学士課程)

「人間探求学」においては、初年次導入教育として、1クラス6名程度の徹底した少人数教育が実施され、高校とは異なる自発的な学習が出来るよう取組を進めた。このことは、認証評価においても取り上げられている。

「英語クラス」においては、1クラス30人制の導入により教育の高密度化を図ることとされ、その成果は、中期計画の数値目標であるTOEICスコア20%向上を達成したことで示された。

また、開学当初より各学部での実践的なフィールドワークに加え、「近江楽士(地域学)副専攻」の取組、企業でのインターンシップなど、様々な工夫が正規科目にも施され、地域・社会に密着した教育が推進されている。

○授業形態、学習指導方法等(大学院課程)

大学院課程においては、講義科目の多くが10人未満の履修であり、少人数教育として目的に応じた指導方法がとられていることが、認証評価でも確認されている。

また、教員の外部機関との共同研究に大学院生も積極的に参画させるとともに、大学院生の外部での研究発表を奨励するため、学会参加負担金や旅費、投稿料の支援を行うなど、大学院生が果敢に挑戦できる体制が整備されている。

さらには、諸外国との共同教育として「環境人材育成プログラム」を実施しており、国際的な視野も兼ね備えた高度専門職業人の育成が進められている。

▽評価委員会評価が法人自己評価よりも高い項目(法人Ⅲ→評価委員会Ⅳ)

○教育の目的および目標(学士課程)

初年次導入教育として人間学「人間探求学」を開講し、自ら育つ力を身につけさせるとともに、地域に貢献し得る能力を養うためのカリキュラムが「近江楽士(地域学)副専攻」に集約され、体系的なものとなった。

また、TOEIC試験の実施や外国語の少人数クラスの編成などにより、国際社会に貢献し得る能力の涵養を図っている。

このようなことから、認証評価においても、「環境と人間」をキーワードに、自然環境の保全と環境に調和した社会の実現を目指す教育に効果を上げている」との評価を受けている。

さらには、東日本大震災の復興支援活動「竹の会所プロジェクト」などは、学生が主体となり、専門的素養に基づいて、地域貢献に取り組んだ優れた事例である。

▼評価委員会評価が法人自己評価よりも低い項目（法人Ⅳ→評価委員会Ⅲ）

●入学者受入方針（大学院課程）

大学院正規課程においては、専攻ごとにアドミッションポリシーを定め、実技、総合問題、小論文、口述試験などにより人材確保に努め、研究科の特性に応じた教育研究が行われてきた。

また、全研究科共通の「近江環人地域再生学座」プログラムを設け、地域で積極的に行動できる人材を確保しており、その実績は顕著なものがある。

しかし、正規課程における社会人や外国人留学生の受入は十分とはいえず、これは、認証評価において博士後期課程の1つの研究科において入学定員充足率が低いと指摘された点とも関連しており、大学院課程の入学者受入方針については、中期目標を上回って達成しているとは言い難い。

2 研究に関する目標

| | | Ⅳ | Ⅲ | Ⅱ | Ⅰ | 合計 |
|---------|-----|------|------|---|---|-------|
| 法人の自己評価 | 項目数 | 3 | 7 | — | — | 10 |
| | 割合% | 30.0 | 70.0 | — | — | 100.0 |
| 評価委員会評価 | 項目数 | 3 | 7 | — | — | 10 |
| | 割合% | 30.0 | 70.0 | — | — | 100.0 |

▽評価できる項目（法人の自己評価、評価委員会評価ともⅣ）

○目指すべき研究の方向性

科学研究費助成事業の採択件数は、平成22年度の新規申請分の採択率が、研究機関別で全国21位、公立大学では第1位となるなど、研究活動の成果の質を示す実績が明確に示されており、認証評価においても優れた点として評価されている。

また、平成21年度からは4つの研究テーマに基づく具体的な取組を進めており、地域に貢献する研究、国際的にも通用する研究を行っているといえる。

○適切な研究者等の配置

研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するための取組として、研究戦略委員会を設置し、全学で取り組む重点研究課題の設定や研究費の戦略的配分を行っている。

また、一般研究費については、教員の業績評価に基づいて傾斜配分することで、優秀な教員への支援を行っており、そのことは認証評価においても確認されている。

さらには、サバティカル制度（研究のための長期休暇）を導入し、研究環境を整備している。

○研究活動の評価および質の向上

県立大学の規模は小さいものの、教育研究分野は多岐に亘っていることから、研究領域の特性に応じた研究評価は非常に難しいものと思われる。その中で、評価の尺度を文系、理系、デザイン系と大きく区分し、一般研究費の配分などに活用されたことで、研究の質の向上が図られているといえる。

また、特別研究費や重点領域研究費についても、複数年にわたる研究を評価するなど、独自の研究評価を行っている。

認証評価においては、各学部の研究成果が、社会・経済・文化の発展に資するものであるとの評価を受けている。

3 社会との連携、国際交流等に関する目標

| | | Ⅳ | Ⅲ | Ⅱ | Ⅰ | 合計 |
|---------|-----|------|------|---|---|-------|
| 法人の自己評価 | 項目数 | 3 | 1 | — | — | 4 |
| | 割合% | 75.0 | 25.0 | — | — | 100.0 |
| 評価委員会評価 | 項目数 | 3 | 1 | — | — | 4 |
| | 割合% | 75.0 | 25.0 | — | — | 100.0 |

▽評価できる項目（法人の自己評価、評価委員会評価ともⅣ）

○地域社会等との連携・協力、社会サービス等に関する目標

地域貢献の総合窓口として、「地域づくり教育研究センター」を設け、事業を推進している。

学生による「近江楽座」や「近江環人」の取組は、全国的にも知られるものとなり、地域社会と連携した優れた取組が行われている。その成果は、地元彦根市周辺のみならず、東日本大震災の復興支援でも発揮されている。

この取組は、認証評価においても、地域と学生とのつながりを重視した大学独自の取組として評価されている。

また、彦根市、近江八幡市等、長浜市との連携協定の締結や、平成23年度における教員の自治体審議会等への参画が、中期計画に定める数値目標の200人を超える232人となるなど、地域連携のための地盤づくりを進めている。

○産学官連携の推進に関する目標

新しい産業の創出に向けて、滋賀県産業支援プラザや滋賀県工業技術センター等と連携し、取組を進めてきた。

その結果、経済産業省の戦略的基盤技術高度化支援事業において、企業との共同研究が複数採択されており、産学連携研究の推進が認められる。

また、受託・共同研究全体について、平成17年度と平成23年度とを比較すると、件数が51件から96件へ、金額が104,184千円から253,423千円へと増加している。

○諸外国との教育研究交流、教育研究活動に関連した国際貢献に関する目標

海外の大学等との基礎となる学術・学生交流協定数は、平成17年度の5件から17件へと、中期計画に掲げる数値目標(10件)を大きく上回った。

これらの大学等との人的交流、特に留学生の受入については、留学生室における学習・生活支援や宿舍の提供などの支援が講じられていることが、認証評価においても確認されている。

また、ミシガン州立大学連合日本センター(JCMI)の学生に対する英語での講義の提供や、留学生に対する日本語科目の充実、「環境人材育成プログラム」を通じての国際共同研究の推進など、国際化に向けた教育課程の充実も図られている。

II 業務運営の改善および効率化

本項目については、中期目標記載の項目4項目すべてが「IV中期目標を上回って達成している」、「III中期目標を概ね順調に達成している」と認められ、中期目標の達成状況については、「A達成状況が良好である」と判断される。

| | | IV | III | II | I | 合計 |
|---------|-----|------|------|----|---|-------|
| 法人の自己評価 | 項目数 | 1 | 3 | — | — | 4 |
| | 割合% | 25.0 | 75.0 | — | — | 100.0 |
| 評価委員会評価 | 項目数 | 2 | 2 | — | — | 4 |
| | 割合% | 50.0 | 50.0 | — | — | 100.0 |

▽評価できる項目(法人の自己評価、評価委員会評価ともIV)

○運営体制の改善に関する目標

理事長のもとに、総務、教育、研究・評価、地域貢献・渉外を担当する4人の理事を配置し、トップマネジメントによる運営体制を確立した。また役員会においては7名中2名が、経営協議会においては10名中5名が、教育研究評議会においては16名中3名が外部委員として参画しており、開かれた大学運営が確立されている。

さらには、教員定数の5%(11名)を学長管理枠として、戦略的に人的資源を配分できるようにし、財政面でも戦略的研究テーマに重点的に研究費を配分している。

▽評価委員会評価が法人自己評価よりも高い項目(法人III→評価委員会IV)

○教育研究組織の見直しに関する目標

学部課程においては、平成20年度に、環境科学部環境計画学科の2専攻と人間文化学部生活文化学科の3専攻を、独立した学科とすることで、学生にも社会にも分かりやすい教育組織とした。また、電子システム工学科を新設し、第1期の卒業生の就職率が100%となったことから、社会からの要請に十分に応えたものといえる。

さらには、国際化に対応した新学科を平成24年度に設置するための準備を行うなど、学部教育充実のための組織再編を効果的に行っている。

大学院課程においては、人間看護学研究科を開設し、また工学研究科の再編を行うなど、教育研究の進展に対応している。

III 財務内容の改善

本項目については、中期目標記載の項目4項目すべてが「IV中期目標を上回って達成している」、「III中期目標を概ね順調に達成している」と認められ、中期目標の達成状況については、「A達成状況が良好である」と判断される。

| | | IV | III | II | I | 合計 |
|---------|-----|------|------|----|---|-------|
| 法人の自己評価 | 項目数 | 3 | 1 | — | — | 4 |
| | 割合% | 75.0 | 25.0 | — | — | 100.0 |
| 評価委員会評価 | 項目数 | 2 | 2 | — | — | 4 |
| | 割合% | 50.0 | 50.0 | — | — | 100.0 |

▽評価できる項目(法人の自己評価、評価委員会評価ともIV)

○公正で効率的な財務運用に関する目標

県の財政状況のもと、平成18年度には2,913百万円であった運営費交付金が、平成23年度には2,518百万円と逡減していく中で、研究費の効果的な配分や事務の効率化、経費の削減に努めることで、教育経費として毎年約5億円を確保し、学生に対する教育の質を落とすことなく様々な取組を行っている。

また、財務状況については、グラフやコメントに工夫を凝らし、県民にも分かりやすい資料としてホームページに掲載されている。

○自己収入の増加に関する目標

各種外部資金の獲得について、申請書の作成支援などを充実させ、その結果は科学研究費助成事業の採択や受託・共同研究の増加に結びつき、平成 17 年度の 289,874 千円に対し、平成 23 年度には 493,838 千円となった。

また、講義室や体育館などの施設の有料開放、公開講座の有料化などにより、自主財源の確保に努めた。

学生納付金については、志願者の増加を図るとともに、未収授業料の回収のための対策が講じられている。

▼評価委員会評価が法人自己評価よりも低い項目（法人Ⅳ→評価委員会Ⅲ）

●経費の抑制に関する目標

開学当初より「環境」を標榜してきた大学として、環境問題に対する学生の意識も高く、学内照明の消灯チェック等を、学生による「消し回り隊」が大学と協力して行い、光熱水費の削減が図られている。

大学という組織においては、教職員のみが取り組んでも達成できないものも多い中、県立大学においては学生を含む全ての構成員が一丸となって、経費の抑制に取り組んでいる姿が明確に示された。

しかし、管理的経費全体で見ると、大幅に削減されていることを示すことはできない。

Ⅳ 自己点検・評価および当該状況に係る情報提供

本項目については、中期目標記載の項目 2 項目すべてが「Ⅳ中期目標を上回って達成している」、「Ⅲ中期目標を概ね順調に達成している」と認められ、中期目標の達成状況については、「A達成状況が良好である」と判断される。

| | | Ⅳ | Ⅲ | Ⅱ | Ⅰ | 合計 |
|---------|-----|------|------|---|---|-------|
| 法人の自己評価 | 項目数 | 1 | 1 | — | — | 2 |
| | 割合% | 50.0 | 50.0 | — | — | 100.0 |
| 評価委員会評価 | 項目数 | 1 | 1 | — | — | 2 |
| | 割合% | 50.0 | 50.0 | — | — | 100.0 |

▽評価できる項目（法人の自己評価、評価委員会評価ともⅣ）

○評価の充実に関する目標

地方独立行政法人法に基づく法人評価のみならず、大学独自の自己評価・外部評価、さらには学校教育法に基づく認証評価を受け、着実に大学運営に反映させている。

これは、評価結果を学長メッセージとして全教職員に周知し、翌年度には指摘事項への取組が報告されていること、また、この 6 年間で教育研究の質保証および向上が十分に図れていることから明らかである。

Ⅴ その他業務運営に関する重要目標

本項目については、中期目標記載の項目 3 項目すべてが「Ⅲ中期目標を概ね順調に達成している」と認められ、中期目標の達成状況については、「A達成状況が良好である」と判断される。

| | | Ⅳ | Ⅲ | Ⅱ | Ⅰ | 合計 |
|---------|-----|------|-------|---|---|-------|
| 法人の自己評価 | 項目数 | 1 | 2 | — | — | 3 |
| | 割合% | 33.3 | 66.7 | — | — | 100.0 |
| 評価委員会評価 | 項目数 | — | 3 | — | — | 3 |
| | 割合% | — | 100.0 | — | — | 100.0 |

▼評価委員会評価が法人自己評価よりも低い項目（法人Ⅳ→評価委員会Ⅲ）

●施設や設備の整備・活用等に関する目標

ユニバーサルデザインや環境に配慮した施設の改修や、防犯カメラの設置など、誰にも優しい施設整備を行っている。

大学の土地、建物、設備等については、教員宿舎を留学生用に転用することで、生活への支援が充実するなど有効活用が図られている。

しかし、全学的観点での高度な有効活用とまでは言えず、中期目標を上回って達成しているとはいえない。

中期目標 項目別実績報告書

| | | | | | |
|------|-----------------|---------|--------|---------|-----------|
| 中期目標 | 判断理由(中期目標の達成状況) | 特記事項の有無 | 大学自己評価 | 評価委員会評価 | 評価委員会コメント |
|------|-----------------|---------|--------|---------|-----------|

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 1 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

ア 教育の目的および目標

| | | | | | |
|---|---|--|--|--|---|
| <p>(学士課程) 自然環境と人間社会の調和的・持続的発展を支える幅広く深い教養を身につけるとともに、他者のあり方を尊重しつつ、自ら考え自ら判断し行動する主体的自律的人格を養う。 また、それぞれの分野での専門教育においては、基本的な思考方法や言語運用能力などの基礎学力を向上させ、専門的素養に基づいて地域や国際社会に貢献し得る能力を養う。</p> | <p>「学士課程における教育の目的および目標」については、 全学共通科目として外国語科目、情報科目、健康・体力科目、ならびに人間学科目を開講するとともに、「全学共通教育推進機構」を設置して教育体制の強化を図った。 人間学科目の「環境マネジメント総論」「人間探求学」の必修化や科目群の充実による幅広い教養と主体的人格の形成、さらに「近江楽士(地域学)副専攻」の開設、英語教育の充実などにより地域社会や国際社会に貢献する能力の涵養を図った。 これらの取り組みにより、学生が幅広く深い教養を身につけ、自ら育つくみを構築した。</p> <p>○学生に「自ら育つ力」を身につけるため、人間学科目に初年次導入教育として「人間探求学」を開講し、少人数教育の中で自己表現や対話能力の向上に取り組んだ(H19年度～)。 ○人間学科目としては「環境マネジメント総論」を必修科目とし、環境と人間をキーワードとする本学教育の特色を強化するとともに、「こころ」「しくみ」「しぜん」「わざ」の4クラスター(分類群)化し、教養科目としてバランスのとれた教育を推進した(H19年度～)。 ○地域住民の参加による「地元学入門」を新たに開講し、地域学習の実践的導入教育を強化した(H20年度～)。 ○文部科学省の教育GP助成に「地域学副専攻化による学士力向上プログラム」が採択され、全学的な「近江楽士(地域学)副専攻」を導入し、人間学科目に副専攻科目を新設したり、各学部関連科目の選択履修など、体系的に履修できるカリキュラムを作成した(H23年度～)。 ○英語コミュニケーション能力の向上を図るため、新入生全員対象のTOEIC試験実施や英語クラスの30人制など英語教育の高密度化を推進した(H19年度～)。 また、留学生には、日本語科目の増設、交換留学生用「初習日本語」の新設や、彦根3大学連携の「実用日本語」の開講など日本語能力の向上を図った。語学力向上と国際化については、平成24年度に国際コミュニケーション学科を開設して全学を牽引することとした(H22年度～)。 ○各学部において体験型導入教育の強化を図るとともに、学科においては基礎から専門に至る体系的な学修について履修モデルを示し、「履修の手引き」に掲載するとともにオリエンテーション等で十分説明を行った(H21年度～)。</p> | | | | <p>初年次導入教育として人間学「人間探求学」を開講し、自ら育つ力を身につけさせるとともに、地域に貢献し得る能力を養うためのカリキュラムが「近江楽士(地域学)副専攻」に集約され、体系的なものとなった。 また、TOEIC試験の実施や外国語の少人数クラスの編成などにより、国際社会に貢献し得る能力の涵養を図っている。 このようなことから、認証評価においても、「環境と人間」をキーワードに、自然環境の保全と環境に調和した社会の実現を目指す教育に効果を上げている」との評価を受けている。 さらには、東日本大震災の復興支援活動「竹の会所プロジェクト」などは、学生が主体となり、専門的素養に基づいて、地域貢献に取り組んだ優れた事例である。</p> |
|---|---|--|--|--|---|

◆英語力の向上(H19年度入学生からTOEIC受験を実施)

| | H20年度 | H21年度 | H22年度 | H23年度 |
|-----|-------------|-------|-------|-------|
| 向上率 | 0.5% | 9.5% | 11.8% | 20.7% |
| 目標値 | 入学時の20.0%向上 | | | |

| 中期目標 | 判断理由(中期目標の達成状況) | 特記事項の有無 | 大学自己評価 | 評価委員会評価 | 評価委員会コメント |
|---|---|---------|--------|---------|-----------|
| <p>(大学院課程) それぞれの専門分野において幅広い教養と高度の専門知識や技術を身につけ、新しい分野に挑戦する気概と能力を持った人材を育成する。 また、社会のニーズに応え得る教育研究を行い、社会人の再教育に取り組む。</p> | <p>「大学院課程における教育の目的および目標」については、 大学院教育の専門性を高めるとともにカリキュラムを体系化し教育内容の充実を図るとともに、学外での研究発表の旅費、学会登録料や参加負担金、論文提出料などの経済的支援を行い、人材の育成を図った。 また、社会人大学院生を対象とした教育研修プログラムを開発し、研修会を実施するなど、社会人の再教育にも取り組んだ。 大学院教育の評価のために、平成22年度には博士前期課程修了生に対して修了時調査を行い、大学院生に対して満足度が高い教育が行われたことを確認した。また、大学院生の研究成果公開件数ならびに学会等の受賞件数については、年々増加傾向にある。 これらの取り組みにより、大学院課程における教育内容の充実と専門研究への誘導を図った。</p> <p>○創造的な研究に学生の研究を導くよう、学生とのコミュニケーションを強化するとともに、成果公表のために学会登録料、論文提出料についての財政支援を積極的に行い、成果公表を奨励することとした(H20年度～)。 ○学外での研究発表を奨励するため、旅費に加えて学会参加負担金を支給し支援を行った(H20年度～)。 ○おもに社会人大学院生を対象とした研究調査能力の強化のための教育研修プログラムの開発(文献検索のための教材の作成と文献検索ガイダンス)を行い、研修会を実施した(H20年度～)。 ○専門性を高めるとともに体系化を図るため、大学院教育カリキュラムの見直しを行い、地域博士前期課程で4科目、博士後期課程で15科目を新規開講し、教育の充実を図った。その他、博士前期課程13科目、博士後期課程10科目については、科目名変更あるいは組み替えを行って開講した(H21年度～)。</p> | | III | III | |

| 中期目標 | 判断理由(中期目標の達成状況) | 特記事項の有無 | 大学自己評価 | 評価委員会評価 | 評価委員会コメント | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---------|--------|---------|-----------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|-------|--------|--------|-------|--------|--------|-----|-------|-------|--------|-------|-------|-------|-----|--------|--------|--------|-------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|------------|--|--|--|--|--|--|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| イ 卒業後の進路等 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>学生・大学院生自らが、専門性や適性、社会的・学術的経験を生かした進路設計を行い、希望の進路を実現することを支援する。</p> | <p>「卒業後の進路等」については、これまでの就職支援を見直し、平成21年4月にキャリア形成支援等に関する基本方針を定め、1・2回生向けには「キャリアデザインセミナー」を実施した。3回生向けには「職業研究セミナー」の開設に加えて、自己分析・適性診断、インターンシップ、ペーパー試験、エントリーシート、グループディスカッション等の対策や就職活動体験談発表など、具体的・実践的な取り組みを行ってきた。さらに4回生のための就職活動応援セミナーを開催するなど、学年進行に応じて、体系的にきめ細かな就職活動支援を行った。</p> <p>また、各種資格取得の支援を行うなど、全学生に多彩な進路選択の可能性を示すために、留学を含めた進路設計と進路情報を提供するとともに、進路拡大の一環として、栄養教諭専修免許の課程認定申請や英語教諭の教職課程認定申請を行った。</p> <p>これらの取り組みにより、体系的なキャリア教育が可能となり、進路選択の幅も広がった。</p> <p>○1, 2回生向け就職指導講座を開設し、初年次から卒業年次まで4年間を通しての指導体制を整備した(H19年度から)。 ○代表的な外部試験について、正課授業における指導と課外の実践的な受験指導の両面からなる体系的な指導を推進した(H19年度～)。 ○「インターンシップ」を新規授業科目(自由科目:1~2単位)として開講し、学生の職業観・勤労観の醸成に努めた(H21年度～)。 ○留学説明会等に活用するため、海外留学した学生の体験談などをまとめた留学ガイドブックの作成に取り組んだ(H21年度～)。 ○2回生を対象に「キャリアデザイン論」を新規授業科目(自由科目:2単位)として開講し、体系的なキャリア教育を推進した(H23年度～)。</p> | | Ⅲ | Ⅲ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div data-bbox="360 1018 1077 1302" style="width: 48%;"> <p style="text-align: center;">◆国家試験合格率</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H18年度</th> <th>H19年度</th> <th>H20年度</th> <th>H21年度</th> <th>H22年度</th> <th>H23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師</td> <td>96.4%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>98.5%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>保健師</td> <td>98.6%</td> <td>97.3%</td> <td>100.0%</td> <td>94.1%</td> <td>95.9%</td> <td>94.1%</td> </tr> <tr> <td>助産師</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>57.1%</td> <td>100.0%</td> <td>87.5%</td> </tr> <tr> <td>管理栄養士</td> <td>80.8%</td> <td>81.8%</td> <td>44.4%</td> <td>67.6%</td> <td>89.3%</td> <td>96.9%</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td colspan="6" style="text-align: center;">合格率 100.0%</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div data-bbox="1205 1050 2078 1198" style="width: 48%;"> <p style="text-align: center;">◆インターンシップ参加者数</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H18年度</th> <th>H19年度</th> <th>H20年度</th> <th>H21年度</th> <th>H22年度</th> <th>H23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数</td> <td>18人</td> <td>17人</td> <td>33人</td> <td>62人</td> <td>78人</td> <td>97人</td> </tr> </tbody> </table> </div> </div> | | | | | | | H18年度 | H19年度 | H20年度 | H21年度 | H22年度 | H23年度 | 看護師 | 96.4% | 100.0% | 100.0% | 98.5% | 100.0% | 100.0% | 保健師 | 98.6% | 97.3% | 100.0% | 94.1% | 95.9% | 94.1% | 助産師 | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 57.1% | 100.0% | 87.5% | 管理栄養士 | 80.8% | 81.8% | 44.4% | 67.6% | 89.3% | 96.9% | 目標値 | 合格率 100.0% | | | | | | | H18年度 | H19年度 | H20年度 | H21年度 | H22年度 | H23年度 | 参加者数 | 18人 | 17人 | 33人 | 62人 | 78人 | 97人 |
| | H18年度 | H19年度 | H20年度 | H21年度 | H22年度 | H23年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 看護師 | 96.4% | 100.0% | 100.0% | 98.5% | 100.0% | 100.0% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 保健師 | 98.6% | 97.3% | 100.0% | 94.1% | 95.9% | 94.1% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 助産師 | 100.0% | 100.0% | 100.0% | 57.1% | 100.0% | 87.5% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 管理栄養士 | 80.8% | 81.8% | 44.4% | 67.6% | 89.3% | 96.9% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 目標値 | 合格率 100.0% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | H18年度 | H19年度 | H20年度 | H21年度 | H22年度 | H23年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 参加者数 | 18人 | 17人 | 33人 | 62人 | 78人 | 97人 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 中期目標 | 判断理由(中期目標の達成状況) | 特記事項の有無 | 大学自己評価 | 評価委員会評価 | 評価委員会コメント |
|------|-----------------|---------|--------|---------|-----------|
|------|-----------------|---------|--------|---------|-----------|

ウ 教育の成果・効果の検証

| | | | | | |
|--|--|--|-----|-----|--|
| <p>学部・大学院教育の成果を多角的中・長期的な視野から検証し、生涯発達・生涯学習における意義と改善点を明らかにし、教育改善に反映する。</p> | <p>「教育の成果・効果の検証」については、卒業時にアンケートを実施し課題を把握するとともに、資格取得を視野に入れた履修モデルの提示や「教職課程履修カルテ」の導入により、スキルアップにつなげた。また、英語学力については、TOEIC試験を課して到達度を評価するとともに、その結果を教員に示して授業改善に役立てた。これらの取り組みにより、教育成果の検証結果を活かし、教育改善に反映することができた。</p> <p>○教育評価の一環として、平成19年度には平成16～18年度学部卒業生および大学院修了生に対してアンケート調査を実施した。このアンケート調査では、大学での学習の社会生活への貢献度について質問しており、過半数の修了生が「役に立っている」～「普通」と回答した。また、早期からキャリア形成教育が望まれていることがわかったため、1・2回生向けキャリアセミナーを開始した(H19年度～)。</p> <p>○英語学力については、TOEIC試験を課して到達度を評価するとともに、その結果を教員に示して授業改善に役立てた(H19年度～)。</p> <p>○卒業生に対して、学士課程4年間の成果、学士力、満足度等を把握するため卒業時アンケートを実施した(H21年度～)。</p> <p>○平成22年度には大学院前期修了者に対するアンケート調査も行った。さらに平成23年度には学部卒業後および大学院前期課程修了後3年が経過した者にアンケート調査を行った。約70%が「現在の仕事や人間形成に役立っている。」旨の満足度を回答している(H22年度～)。</p> <p>○企業による本学学生に対する評価や、就職先での就業態度あるいは実績に対する評価も得られており、これらの評価は各種委員会等で公表し、改善に活用している(H21年度～)。</p> <p>○卒業論文や修士論文発表の公開、学会発表や各種審査会への参加等を外部評価の機会として積極的に活用した(H21年度～)。</p> <p>○卒業後における資格取得などのスキルアップにつながるような授業内容の見直しを進めるとともに「履修の手引」に履修モデルを掲載した(H21年度～)。</p> <p>○「教職課程履修カルテ」を導入し、学生の教職課程における学習履歴を把握することとした(H22年度～)。</p> | | III | III | |
|--|--|--|-----|-----|--|

◆卒業時アンケート(H21年度から実施)卒業に際しての満足度

| | H21年度卒業 | H22年度卒業 | H23年度卒業 |
|-------------|---------|---------|---------|
| 大いに満足 | 31.70% | 33.80% | 32.50% |
| かなり満足 | 37.70% | 34.70% | 38.10% |
| どちらかといえば満足 | 20.80% | 22.30% | 19.30% |
| どちらともいえない | 4.30% | 3.50% | 4.30% |
| どちらかといえば不満足 | 1.70% | 2.00% | 1.40% |
| 不満足 | 0.60% | 0.70% | 0.20% |
| 無回答 | 3.20% | 3.10% | 4.10% |

| 中期目標 | 判断理由(中期目標の達成状況) | 特記事項の有無 | 大学自己評価 | 評価委員会評価 | 評価委員会コメント |
|------|-----------------|---------|--------|---------|-----------|
|------|-----------------|---------|--------|---------|-----------|

(2) 教育の内容等に関する目標

ア 入学者受入方針

| | | | | | |
|---|---|--|--|--|--|
| <p>(学士課程) 入学者の受入方針(アドミッション・ポリシー)を明確にし、受験生・高校への広報に努めるとともに、多様な入試選抜を行い、学業成績だけでなく学問への興味を持ち真理や学問の探究に魅力を感じる学生や、行動力のある学生を確保する。</p> | <p>「学士課程の入学者受入方針」については、 学科・専攻ごとにアドミッションポリシーを策定、公表するとともに、実技を取り入れた特別選抜の実施や工学部で職業高校からの推薦入試枠を設けるなど、アドミッションポリシーを反映した選抜を行うこととした。 また、入学した学生の追跡調査を実施し、「入試区分と入学後の成績との相関関係に関する検定結果」をまとめ、入試委員会に報告した。その結果、推薦入学者の大部分が一般入学者と同等か、それ以上であることを示すものであった。その一方で、引き続き推薦入学者のレベルを維持するために、「試験の結果によっては、合格者数が募集人員を下回る場合がある」旨を、募集要項に明記し、これに即した選抜を行っている。 平成24年度入試から、1高校各学科2名の推薦人数を人間看護学部に限っては3名に変更するなど、志願状況に応じて対処している。 これらの取り組みと、アドミッションポリシーに基づく選抜を行い、適正な学力と意欲を持った学生の確保を推進した。</p> <p>○入学試験の募集単位である学科・専攻ごとのアドミッションポリシーを策定し、募集単位全てで大学ホームページなどを通じて公表するとともに、毎年度状況に応じた見直しを行った(H18年度～)。 ○入学者選抜制度の見直しのため成績追跡調査を実施し、この結果をもとに、選抜方法の多様化について検討した(H18年度～) ○アドミッションポリシーを反映させるために、推薦入試において、工学部では職業高校の別枠設定、人間看護学部では1高校推薦枠の増員、全学では試験結果によっては合格者が募集定員を下回る場合があることを、平成24年度入学者選抜要項に明記することとした(H23年度～)。</p> | | | | <p>学科・専攻ごとのアドミッションポリシーは、学生募集要項や大学ウェブサイトを通じて広く社会に公表・周知されている。また、オープンキャンパスでは、参加者が法人化後6年間で倍増している。これらは、平成24年度入試において、入学定員590人に対して2,962人もが志願していることで、その成果が示されている。</p> <p>一般選抜入試では、各教科科目だけではなく、小論文、面接、実技、総合問題を取り入れ、アドミッションポリシーに沿った学生の受入に努めている。また、推薦入試においては、学科の特色を出し、多様な学生確保に努めており、これらのことは、認証評価においても確認されている。</p> |
|---|---|--|--|--|--|

◆志願者数(学士課程)

| | H18年度 | H19年度 | H20年度 | H21年度 | H22年度 | H23年度 |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 特別推薦 | 237人 | 255人 | 305人 | 263人 | 264人 | 289人 |
| (倍率) | 2.2 | 2.3 | 2.7 | 2.2 | 2.2 | 2.3 |
| 一般前期 | 818人 | 981人 | 1,060人 | 1,109人 | 1,057人 | 1,103人 |
| (倍率) | 3.1 | 3.6 | 3.9 | 4.0 | 3.8 | 3.7 |
| 一般後期 | 1,446人 | 1,266人 | 1,718人 | 1,574人 | 1,598人 | 1,570人 |
| (倍率) | 9.5 | 7.8 | 10.6 | 10.0 | 10.2 | 9.3 |

◆オープンキャンパス参加者数

| | H18年度 | H19年度 | H20年度 | H21年度 | H22年度 | H23年度 |
|------|-----------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 参加者数 | 1,598人 | 2,252人 | 2,773人 | 2,973人 | 3,158人 | 3,450人 |
| 目標値 | H17年度(1,568)の倍増 | | | | | |

| 中期目標 | 判断理由(中期目標の達成状況) | 特記事項の有無 | 大学自己評価 | 評価委員会評価 | 評価委員会コメント |
|--|--|---------|--------|---------|---|
| (大学院課程) 高度な専門知識・論理的思考力・問題解決能力を身につける必要を感じ、成果を社会地域に生かすため積極的に行動できる人材を確保する。 | <p>「大学院課程の入学受入方針」については、 大学院における高度な専門性、思考力、応用能力を目指した教育の達成には、学部からの優秀な入学に加えて、意欲のある社会人の受け入れならびに海外協定校からの優れた留学生の受け入れが必要である。本学の大学院入学受入方針はこれを可能にするものである。</p> <p>また、「近江環地域再生学座」に科目等履修生として社会人を受け入れるとともに、正規教育プログラムである大学院の副専攻として位置づけた。 これらの取り組みにより、大学院で学んだ成果を社会地域に活かすために行動できる人材の育成に寄与した。</p> <p>○「近江環地域再生学座」での社会人受け入れを決定し、この決定に基づいて社会人入学受入を始めた(H18年度～)。 ○大学院生向けの「近江環地域再生学座」においては、全学共通の副専攻とすることによって、永続的な正規教育プログラムへと発展させた。さらに、社会人学生が体系的に授業を受けやすいように、科目の年次配当を改善した。(H23年度～)。 ○キャリアアップを目的とした社会人の受け入れについては、全研究科で社会人特別選抜を実施している。(H18年度～) ○留学生については私費留学生を受け入れるとともに、海外大学との間に協定を締結することで意欲的な留学生の受け入れに取り組んでいる。ジャハンギルナガル大学(バングラデシュ)、に加えて、ダナン大学(ベトナム)、海南大学(中国)、セビーリヤ大学(スペイン)との間で大学間協定を締結した(H22年度～)。</p> | | | IV III | 大学院正規課程においては、専攻ごとにアドミッションポリシーを定め、実技、総合問題、小論文、口述試験などにより人材確保に努め、研究科の特性に応じた教育研究が行われてきた。 また、全研究科共通の「近江環地域再生学座」プログラムを設け、地域で積極的に行動できる人材を確保しており、その実績は顕著なものがある。 しかし、正規課程における社会人や外国人留学生の受入は十分とはいえず、これは、認証評価において博士後期課程の1つの研究科において入学定員充足率が低いと指摘された点とも関連しており、大学院課程の入学受入方針については、中期目標を上回って達成しているとは言い難い。 |

◆大学院入学定員充足率

| | | H18年度 | H19年度 | H20年度 | H21年度 | H22年度 | H23年度 |
|------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 前期課程 | 環境科学 | 127.8% | 105.6% | 119.4% | 130.6% | 125.0% | 116.7% |
| | 工学 | 156.7% | 120.0% | 105.6% | 108.3% | 108.3% | 107.4% |
| | 人間文化学 | 105.6% | 72.2% | 100.0% | 125.0% | 93.8% | 112.5% |
| | 人間看護学 | 108.3% | 100.0% | 66.7% | 58.3% | 66.7% | 66.7% |
| 後期課程 | 環境科学 | 90.0% | 30.0% | 12.5% | 100.0% | 62.5% | 50.0% |
| | 工学 | 0.0% | 50.0% | 100.0% | 66.7% | 66.7% | 33.3% |
| | 人間文化学 | 116.7% | 100.0% | 60.0% | 80.0% | 100.0% | 140.0% |

| 中期目標 | 判断理由(中期目標の達成状況) | 特記事項の有無 | 大学自己評価 | 評価委員会評価 | 評価委員会コメント |
|--|---|---------|--------|---------|---|
| イ 教育課程の編成 | | | | | |
| <p>(学士課程) 人間学および全学共通基礎科目の内容を見直し、体系的な教養教育を充実させる。 また、各学部・学科・専攻の特色を打ち出し、専門科目への動機づけ、実験・実習フィールドワークを中心とした実践的な専門科目の履修、卒業研究といったそれぞれの段階で達成すべき目標を明確にした教育課程を編成する。</p> | <p>「学士課程の教育課程の編成」については、 全学共通科目として人間学科目、外国語科目、情報科目、健康・体力科目を開設し、「全学共通教育推進機構」が組織的運営を推進した。人間学科目に初年次導入教育強化の一環として「人間探求学」を必修化するとともに、人間学科目を分野別にクラスター分けするなど、体系的な教養教育を推進した。 また、学部・学科・専攻の特色を出すために、すべての学部で卒業研究発表会を公開で開催することとした他、工学部を中心に全学が連携してJABEEの取り組みを進めた。 これらの取り組みにより、教養教育が充実し、それぞれの特色を出しながら、卒業に向けた段階的な目標を示すことができた。</p> <p>○初年次導入教育強化の一環として1クラス6名程度の学生を対象とする「人間探求学」を開設した(H19年度～)。 ○実践的な外国語使用の前提となる能力向上のためにe-learningシステムを導入した(H18年度～) ○人間学科目を「こころ」「しくみ」「しぜん」「わざ」の4クラスター(分類群)化し、教養科目としてバランスのとれた教育を推進した(H19年度～)。 ○全学共通科目として人間学科目、外国語科目、情報科目、健康・体力科目を開設し、「全学共通教育推進機構」が組織的に運営した。これら全学共通科目に学部基礎科目と学科専門科目を接続し、卒業研究へと導く系統的な教育を実施してきた。また、基礎と専門のバランスや内容充実の観点から、カリキュラムとシラバスの見直しを適宜行っている(H21年度～)。 ○「情報リテラシー(情報倫理を含む)」を開講し、情報処理の技術的な面のみならず、情報化社会に必要な倫理観を養うための教育を実施した(H22年度～)。 ○工学部全3学科でJABEE(日本技術者教育認定機構)の認定取得のための取り組みを進めた(H18年度～)。 ○卒業研究発表会は、すべての学部で公開して実施するとともに、ホームページにおいて開催日程を公表している。一部の学科では、論文発表・作品制作展を一般市民の参加のもとで行うなど公開の場での研究報告を推し進めた(H19年度～)。 ○環びわ湖大学・地域コンソーシアム連携の単位互換では、学生が履修しやすい時間帯(集中開講も含む)で開講することや、学生が興味を持てるような滋賀らしい科目をこれまで以上に開発し、提供することなどを方針として定めた(H22年度～)。 ○彦根3大学連携単位互換では、彦根・湖東地域でのフィールドワーク等を組み込んだ学生に魅力ある科目「彦根・湖東学」を開設することとした(H23年度～)。 ○文部科学省の教育GP助成に「地域学副専攻化による学士力向上プログラム」が採択され、平成23年度から全学的副専攻として近江薬士(地域学)副専攻設置するため、対象科目に一部の人間学科目を位置づけるなど、学士課程を通じて体系的に履修できるプログラムを作成した(H23年度～)。</p> | | | IV IV | <p>人間学や外国語などの全学共通科目について、「全学共通教育推進機構」において組織的に取り扱うことで、体系的な教養教育が推進された。 また、環境科学部の「環境フィールドワークⅠ・Ⅱ」や人間文化学部の「環琵琶湖文化論実習」など、フィールドワークを重視した教育を全学で進めており、講義、演習、実験、実習などの授業形態のバランスがとれた適切な学習指導が行われていることは、認証評価でも認められている。 さらには、卒業研究発表会や展示会を、すべての学部で公開して実施することで、学習効果を高めている。</p> |

| 中期目標 | 判断理由(中期目標の達成状況) | 特記事項の有無 | 大学自己評価 | 評価委員会評価 | 評価委員会コメント |
|--|---|---------|--------|---------|-----------|
| <p>(大学院課程) 学士課程との連携に配慮し、さらに国際的に通用する専門性や修士論文作成の特別研究を重視した教育課程を編成し、実践的な教育を目指す。</p> | <p>「大学院課程の教育課程の編成」については、 大学院教育については、学部教育との接続科目として研究科共通科目(基礎科目)を配置し、その上に専攻の専門科目を積み上げて専門性の確立を意図したカリキュラムを編成し、「履修の手引」に具体的な履修モデルを掲載した。 学内教員による英語講義の開講や、定期的な外国人講師による特別講演を開催している。 また、大学院生の研究レベルの客観的評価の機会を増やすために、学外での研究発表を奨励し、経済的支援助成を制度化した。 これらの取り組みにより、国際性、専門性に配慮した実践的な教育を目指した。</p> <p>○各研究科で大学院課程履修モデルを策定し、「履修の手引」に具体的な履修モデルを掲載することで学生に周知した(H20年度～)。 ○海外からの研究者による講義や講演会を開催し、大学院生に対して異なる価値観からの考え方に触れる機会を設けた(H19年度～)。 ○大学院生の外部研究発表を奨励するため、旅費に加えて学会参加負担金および論文投稿料を支給できるようにし、支援を行った(H20年度～)。 ○学内教員による英語講義を、環境科学研究科と人間文化科学研究科においてそれぞれ1科目開講した(H19年度～)。 ○高い専門性の上に幅広い視野に立って問題解決へ導く学際的・総合的な知識と実践力を修得するための教育システムとして、これまで開講してきた「近江環人地域再生学座」を発展的に改組し、全研究科横断型の副専攻として新たに開設した(H23年度～)。</p> | | III | III | |

| 中期目標 | 判断理由(中期目標の達成状況) | 特記事項の有無 | 大学自己評価 | 評価委員会評価 | 評価委員会コメント |
|---|--|---------|--------|---------|---|
| ウ 授業形態、学習指導方法等 | | | | | |
| <p>(学士課程) 少人数教育により学生個々の特性を把握し、その自発的学習意欲を引き出して、自らが問題意識を持ち学習や研究に取り組める「人が育つ大学」教育を進める。 また、地域・社会に密着した実践的教育を推進する。</p> | <p>「学士課程の授業形態、学習指導方法等」については、「人間探求学」や「英語クラス」等で少人数教育を行い、レスポンスペーパーの活用により学生個々の特性に応じた対応を可能にした。 また、多様な授業方法を盛り込んだ専門科目の開設や近江楽座の取り組み等により、地域社会との連携を促進した。 これらの取り組みにより、授業形態、学習指導方法等を改善し、実践的な取り組みを推進した。</p> <p>○人間学に「人間探求学」を開設し、初年次導入教育として1クラス6名程度の少人数教育を実施した(H19年度～)。 ○英語クラスを30人制とし、少人数による英語教育の高密度化を推進した(H19年度～)。 ○各授業の実施に当たって全学的にレスポンスペーパーを活用することで、学生と教員間でのコミュニケーションのさらなる向上を図った(H19年度～)。 ○各学部でフィールドワーク、工場見学等の体験型導入教育を実施している(H19年度～)。 ○実践的教育の推進・拡充の一環として、地域に密着した体験的学習科目「地元学入門」を人間学の中に開設するとともに、全学での近江楽座活動の支援、各学部でのフィールドワークや、大学院での近江環人地域再生学座の充実に取り組んだ(H20年度～)。 これらの取り組みは、平成23年度から全学的な副専攻として体系的に整備し、永続的な正規教育プログラムとして発展的再構築を行った(H23年度～)。 ○「学生の自宅学習を促す教育プログラムモデル事業」を教育実践支援室で開発し、授業改善の一環として実施した(H20年度～)。 ○フィールドワークなど多様な授業方法を盛り込んだ専門科目「地域再生システム論」を開講するなど、参加型授業、双方向授業、教育ディベートなど組織的な取り組みを行って自立学習やプレゼンテーション、コミュニケーション能力の向上を図ってきた。(H21年度～) ○インターンシッププログラムを整備し、正課授業の単位認定科目として開設することで参加者が増加し内容の充実強化を図り、職業観、就労観の醸成に努めた(H21年度～)。 ○導入した新学務事務管理システムの教員用Webシステムの運用により、シラバスの作成・変更に関しては、教員はWebから講義要項を直接入力が可能となった。これにより入力分量が増加でき講義要項の充実を図れ、また、作業時間短縮によってシラバスは各期の授業開始前に提示されるようになった。学生はWeb上から、いつでもシラバスを確認し、履修状況を把握している。(H22年度～)。</p> | ○ | IV | IV | <p>「人間探求学」においては、初年次導入教育として、1クラス6名程度の徹底した少人数教育が実施され、高校とは異なる自発的な学習が出来るよう取組を進めた。このことは、認証評価においても取り上げられている。 「英語クラス」においては、1クラス30人制の導入により教育の高密度化を図ることとされ、その成果は、中期計画の数値目標であるTOEICスコア20%向上を達成したことで示された。 また、開学当初より各学部での実践的なフィールドワークに加え、「近江楽土(地域学)副専攻」の取組、企業でのインターンシップなど、様々な工夫が正規科目にも施され、地域・社会に密着した教育が推進されている。</p> |

| 中期目標 | 判断理由(中期目標の達成状況) | 特記事項の有無 | 大学自己評価 | 評価委員会評価 | 評価委員会コメント |
|---|---|---------|--------|---------|--|
| <p>(大学院課程) 学部での教養・導入・専門基礎教育等から大学院の高度専門教育への体系化された教育を、対話や討論を通じて深化させ、優れた専門職業人・研究者を育成する。 また、学会や研究機関と交わる専門研究の機会を増やし、未知の分野に果敢に挑戦する見識や気概・能力を身につけさせる。</p> | <p>「大学院課程の授業形態、学習指導方法等」については、 大学院生を共同研究へ参画させたり、外部研究発表を支援するとともに、海外研究の機会を増やした。 また、学会あるいは各種の研究発表会等において必要とされるプレゼンテーション力の向上のための科目を設けるとともに、海外3大学との連携のもとに国際性の高い教育を行う「環境人材育成プログラム」により、諸外国との共同教育に取り組んだ。 これらの取り組みにより、自ら専門教育を深化させ、チャレンジ精神の涵養を図ることなどにより、優れた専門職業人・研究者の育成に尽力した。</p> <p>○教員が外部機関と共同して実施した共同研究のほとんどについて大学院生にも参加させるなど、教員の研究活動に広く大学院生を参加させた(H19年度～)。 ○人間学科目である「異文化理解」について、従来のミシガン研修コース(A)に加えて湖南師範大学における研修コース(B)を新たに加え、海外派遣を単位化する機会を増やした(H19年度～)。 ○大学院生の外部研究発表を奨励するため、旅費に加えて学会参加負担金および論文投稿料を支給できるように制度化し、支援を行った(H20年度～)。 ○学会あるいは各種の研究発表会等において必要とされるプレゼンテーション力の向上を目指して、環境科学研究科ではプレゼンテーション科目「環境動態学プレゼンテーションI、II」を開講している(H20年度～)。 ○諸外国との共同教育として開始した「環境人材育成プログラム」では、海外3大学との連携のもとに国際性の高い教育を行っている。また遠隔授業についてもその試行を行った(H22年度～)。</p> | | IV | IV | <p>大学院課程においては、講義科目の多くが10人未満の履修であり、少人数教育として目的に応じた指導方法がとられていることが、認証評価でも確認されている。 また、教員の外部機関との共同研究に大学院生も積極的に参画させるとともに、大学院生の外部での研究発表を奨励するため、学会参加負担金や旅費、投稿料の支援を行うなど、大学院生が果敢に挑戦できる体制が整備されている。 さらには、諸外国との共同教育として「環境人材育成プログラム」を実施しており、国際的な視野も兼ね備えた高度専門職業人の育成が進められている。</p> |

| 中期目標 | 判断理由(中期目標の達成状況) | 特記事項の有無 | 大学自己評価 | 評価委員会評価 | 評価委員会コメント |
|--|--|---------|--------|---------|-----------|
| エ 適切な成績評価等の実施 | | | | | |
| <p>(学士課程) 学習成果の質的向上を図るために、授業計画や達成目標を明確に示すとともに、学習達成度に沿った的確な成績評価を行う。</p> | <p>「学士課程における適切な成績評価等の実施」については、卒業研究の審査基準について、すべての学科で成文化した基準を「履修の手引」および大学ホームページに掲載するとともに、成績評価の根拠を担当教員に対して問い合わせることができる「教示願い出」を制度化した。 また、「優・良・可・不可」の成績評価に新たに「秀」を加えるとともに、GPA制度の試行的導入を行った。 これらの取り組みにより、授業計画や達成目標を明確に示し、また的確な成績評価を行うことで、教育の質向上に繋がった。</p> <p>○卒業研究の審査基準について、指導の透明性の確保の観点で全体的な見直しを進め、すべての学科で成文化した基準を「履修の手引」および大学ホームページに掲載し、学生への周知を図った(H20年度～)。 ○平成22年度前期以降の成績から、成績評価の根拠を担当教員に対して問い合わせることができる「教示願い出」を制度化した(H22年度～)。 ○平成21年度入学の1年次生から、「秀・優・良・可・不可」の成績評価に加えて、GPAによる成績評価制度を試行的に導入し、その結果を保護者に通知した(H21年度～)。 ○各学科の学科長と、指定された履修登録相談窓口教員が学生の学修状況をモニターできる仕組みを整備し、必要な助言・指導が行えるようにした(H23年度～)。</p> | | | III | III |

| 中期目標 | 判断理由(中期目標の達成状況) | 特記事項の有無 | 大学自己評価 | 評価委員会評価 | 評価委員会コメント |
|--|--|---------|--------|---------|-----------|
| <p>(大学院課程) 成績の評価や学位取得については各研究科・専攻において、大学院生の学習効果を高めるような、客観的で一貫性のある基準を定め、適切な評価を行う。</p> | <p>「大学院課程の適切な成績評価等の実施」については、 学部と比べ大学院の履修科目数が少ないため、GPA制度の成果があまり期待できないことから、大学院の実状に合致した評価・履修登録指導方法の導入を検討し、大学院「履修の手引」の内容構成を大幅に改善し、各科目の授業計画とともに成績評価のための要素とその評価配分を明示するとともに、成績評価の根拠について学生から担当教員に対し「教示願い出」ができる制度を学部同様に運用している。 また、すべての研究科において学位論文の審査基準を明確に成文化するとともに、履修の手引き等に掲載し、各科目の記載についても改善を行うとともに、必要に応じて学位審査に外部審査委員を入れている。 これらの取り組みにより、成績評価や学位取得において適切な評価を行った。</p> <p>○学位論文の審査基準について、指導の透明性確保の観点で全体的な見直しを進め、すべての研究科において博士前期課程(修士課程)について成文化した基準を「履修の手引」および大学ホームページに掲載し、学生への周知を図った(H20年度～)。 ○大学院の「履修の手引」の内容構成を大幅に改善し、各科目の授業計画とともに成績評価のための要素とその評価配分を明示した(H21年度～)。 ○成績評価の根拠について学生から担当教員に対し教示の願い出ができる制度を学部同様に運用している。(H22年度～)</p> | | III | III | |

| 中期目標 | 判断理由(中期目標の達成状況) | 特記事項の有無 | 大学自己評価 | 評価委員会評価 | 評価委員会コメント |
|--|--|---------|--------|-----------------------|-----------|
| (3) 教育の実施体制に関する目標 | | | | | |
| ア 適切な教職員の配置等 | | | | | |
| <p>教育力や研究指導力に優れた教員の確保・育成を目指すとともに、教員が教育研究に専念できる環境を作る。</p> | <p>「適切な教職員の配置等」については、 法人化後すみやかに策定した人事方針および人事計画に基づき、教員の採用や人事制度の運用に際して、公募制を定着させるなど客観性・透明性を確保してきた。新規採用について教育上の資質に重点をおいた選考方法をとるとともに、多様な人材の確保に留意した。また、研究費の執行にあたっては事務手続きの簡素化を図るなど、教育研究に専念できるよう工夫した。 これらの取り組みにより、教育力や研究指導力に優れた教員の確保を行った。</p> <p>○各学部等において新規に教員を採用する際には、教育面での基準を明示した形態での公募制としている(H18年度～)。 ○教員の新規採用にあたっては、教育歴を精査するとともに模擬講義の実施を求めるなど、教育上の資質についての審査を厳格に実施した(H19年度～)。 ○戦略的人事における内部昇任案件について、外部審査委員の参加を得て厳格な審査を実施し、客観性・透明性を確保した(H19年度～)。 ○教員の選考にあたっては、女性や社会人、外国人を積極的に採用するよう努め、女性35人、社会人 16人、外国人3人の教員を採用した(H18年度～)。 ○教員が教育研究活動にできるだけ専念できるように、研究費等による図書のインターネットによる購入を認めるなど、手続きの簡素化・効率化を図るとともに、執行マニュアルの改善に努めた(H20年度～)。 ○英語教育に専念する特任准教授の制度を整備し、全学共通教育推進機構に配置した(H23年度～)。</p> | | | <p>III</p> <p>III</p> | |

| 中期目標 | 判断理由(中期目標の達成状況) | 特記事項の有無 | 大学自己評価 | 評価委員会評価 | 評価委員会コメント |
|------|-----------------|---------|--------|---------|-----------|
|------|-----------------|---------|--------|---------|-----------|



イ 教育環境の整備

| | | | | | | |
|--|---|--|--|-----|-----|--|
| <p>図書館の充実や学内情報ネットワークの整備など、学生が自主的学習を行える環境を整備する。</p> | <p>「教育環境の整備」については、 図書情報センターにおいて電子ジャーナル導入や検索ツール充実など図書館の電子化を進めるとともに、レファレンス業務の強化や学生用基本図書コーナーを設けたり月1回の土曜開館を行うなど、学生の自主的学習を支援した。 情報ネットワークの整備においては、統合認証システムを導入するなど機能の向上を図るとともに、教育プログラムと連携した情報処理演習室等の演習システムの充実を図った。また、無線LANの認証機能を拡充させるとともにアクセスポイントを増強し、学生等の利便性を充実、向上させた。</p> <p>○新入生対象の人間学科目「人間探求学」において図書館活用ガイダンスを実施し、図書館の利用案内の徹底を図った(H19年度～)。 ○新たに土曜日開館(月1回程度)を開始し、利用者サービスを充実させた(H20年度～)。 ○統合認証システムやDHCP-Macフィルタリングなど学内LANの改善を図った(H22年度～)。 ○学外者の利用を促進するため「地域づくり」に関する図書・視聴覚資料を充実した。また、ITを活用した様々な学習形態に対応できる学習スペースや視聴覚スペースを整備した(H23年度～)。 ○レファレンス担当者を新たに設け、毎日のレファレンスに担当者が対応するとともに、レファレンス事例の蓄積を始めた(H23年度～)。</p> | | | III | III | |
|--|---|--|--|-----|-----|--|

◆図書館の利用状況

| | H18年度 | H19年度 | H20年度 | H21年度 | H22年度 | H23年度 |
|------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 蔵書冊数 | 334,755冊 | 346,066冊 | 354,147冊 | 361,729冊 | 367,062冊 | 373,355冊 |
| 入館者数 | 121,392人 | 117,933人 | 117,124人 | 112,839人 | 113,851人 | 112,775人 |
| 貸出 | 人数 | 18,053人 | 18,966人 | 20,229人 | 20,386人 | 19,494人 |
| | 冊数 | 43,136冊 | 45,845冊 | 48,245冊 | 47,595冊 | 46,041冊 |

| 中期目標 | 判断理由(中期目標の達成状況) | 特記事項の有無 | 大学自己評価 | 評価委員会評価 | 評価委員会コメント | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---|---------|--------|---------|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| ウ 教育活動の評価および質の改善 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>全学および学部、学科、研究科レベルで教育活動を常に点検・評価し、継続的に改善していく組織を設ける。</p> | <p>「教育活動の評価および質の改善」については、 学生による授業評価を実施し授業改善に活用するとともに、「教育実践支援室」を立ち上げ、FD研修会に取り組んだ。教育実践支援室が実施する教育実践例や授業方法に関する研修会では、学部あるいは学科単位で行っている教育上の取り組みが報告されており、学部学科の教育的取り組みにおける相互点検の機会として活用されている。 また、各教員の教育への貢献度(エフォート)は毎年行う自己評価によって点検されるとともに、それぞれの教員が行っているオフィスアワーの実施状況、ならびに授業の公開状況も学内に公表周知されている。 これらの取り組みにより、継続的に授業改善を行う体制が整った。</p> <p>○学生を対象とした授業評価アンケートを継続的に実施し、大学全体として総括的な分析を行いその結果を学内公表し、授業改善への議論に反映させた(H18年度～)。 ○学生の学習支援のため、教員が一定の時間帯に研究室で学生に助言するオフィスアワーを制度化し、ホームページに掲載した(H19年度～)。 ○FD委員会を立ち上げ、「人間探求学」に関する全学規模の研修会を実施した。さらに、教員の自主的な教育改善活動を支援するための組織として、FD委員会を発展させて教育実践支援室を立ち上げ定例研修会の開催や教育力向上のためのモデル事業等を推進した(H20年度～)。</p> | | III | III | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <div style="border: 1px solid orange; padding: 5px; display: inline-block; margin-bottom: 10px;">◆授業評価アンケート実施率</div> <table border="1" data-bbox="504 970 1541 1090" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H18年度</th> <th>H19年度</th> <th>H20年度</th> <th>H21年度</th> <th>H22年度</th> <th>H23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前期</td> <td style="text-align: center;">79.4%</td> <td style="text-align: center;">80.4%</td> <td style="text-align: center;">83.1%</td> <td style="text-align: center;">83.3%</td> <td style="text-align: center;">78.6%</td> <td style="text-align: center;">87.7%</td> </tr> <tr> <td>後期</td> <td style="text-align: center;">71.1%</td> <td style="text-align: center;">73.1%</td> <td style="text-align: center;">75.6%</td> <td style="text-align: center;">75.3%</td> <td style="text-align: center;">81.6%</td> <td style="text-align: center;">85.9%</td> </tr> </tbody> </table> | | | | | | | H18年度 | H19年度 | H20年度 | H21年度 | H22年度 | H23年度 | 前期 | 79.4% | 80.4% | 83.1% | 83.3% | 78.6% | 87.7% | 後期 | 71.1% | 73.1% | 75.6% | 75.3% | 81.6% | 85.9% |
| | H18年度 | H19年度 | H20年度 | H21年度 | H22年度 | H23年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 前期 | 79.4% | 80.4% | 83.1% | 83.3% | 78.6% | 87.7% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 後期 | 71.1% | 73.1% | 75.6% | 75.3% | 81.6% | 85.9% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 中期目標 | 判断理由(中期目標の達成状況) | 特記事項の有無 | 大学自己評価 | 評価委員会評価 | 評価委員会コメント |
|--|--|---------|--------|---------|-----------|
| エ 授業改善に効果的なFD(教員組織による能力開発)活動の実施 | | | | | |
| <p>教員の教育実践内容を改善・向上させるため、FD活動を行うとともに、教員に対して必要な支援を行う。</p> | <p>「授業改善に効果的なFD活動の実施」については、 「教育実践支援室」を立ち上げ、FD研修会に取り組むとともに、教育補助員制度を設け自宅学習の支援を行った。また、授業内容をまとめたブックレットや新人教員向けFD研修会等のDVDを作成し、教材化した。 これらの取り組みにより、様々な授業改善により教員の教育実践内容の改善に取り組んだ。</p> <p>○教員間での授業運営のためのスキル向上への関心に応えて、教育実践支援室による研修会「授業の方法ー入門編:計6回」を連続して開催するとともに、授業見学会の開催を通じて教育力向上のための支援活動を進めた(H20年度～)。 ○学生の自宅学習を促す教育プログラムモデル事業において、学生に課す宿題やレポートを添削するための教育補助員制度を導入し、教員の授業改善活動を支援した(H21年度～)。 ○本学において行っている環境授業の内容をまとめた、滋賀県立大学環境ブックレットシリーズ(No.1～5)を出版した(H21年度～)。 ○導入した新学務事務管理システムの教員用Webシステムの運用により、Web版シラバスの充実を図った(H22年度～)。 ○FD活動として行った新人教員向け研修会ならびに人間探求学研究会の内容をDVDに記録し、編集して教材化した(H22年度～)。</p> | | III | III | |
| <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> | | | | | |

| 中期目標 | 判断理由(中期目標の達成状況) | 特記事項の有無 | 大学自己評価 | 評価委員会評価 | 評価委員会コメント |
|------|-----------------|---------|--------|---------|-----------|
|------|-----------------|---------|--------|---------|-----------|

(4) 学生への支援に関する目標

ア 学習相談や生活相談、経済的支援

| | | | | | |
|--|---|--|--|-----|-----|
| <p>「人が育つ大学」を実現するため、学習活動において、自学自習が十分に行えるよう、学習支援制度を強化する。</p> <p>また、充実した学生生活の基礎となる「心身ともに健康な状態」を保つため、学生相談体制を充実させる。</p> <p>さらに、学生に対して柔軟かつきめ細かな経済的支援体制を構築する。</p> | <p>「学習相談や生活相談、経済的支援」については、 初年次科目「人間探求学」のクラス担当教員がグループアドバイザーの役割を果たし、入学直後の学生に対して効果的な指導を実施した。授業に関する支援として「オフィスパワー」の導入によって学生からの発問の機会を確保するとともに、学修、学生生活、キャリア・就職等について教員と職員の連携・協働のもと総合的な学生支援を行うため、「学生支援センター」を設置した。さらに、「学生相談室」を設置し各学科単位で就職指導担当教員を配置することで、きめ細かな学生相談体制や健康管理機能を充実した。各種奨学金情報の提供や授業料減免制度の運用により、きめ細かな経済的支援体制も整備し、また大学院生の学外での研究発表を奨励するための支援も制度化した。</p> <p>人権問題については、人権研修会の開催やハラスメント防止に関する規程や指針を整備し、相談員を設置するなどの体制を整備した。</p> <p>これらの様々な取り組みにより、学生支援のための体制が充実した。</p> <p>○少数人導入教育科目「人間探求学」のクラス担当教員がグループアドバイザーとしてその役割を果たし、入学直後の大学生活に不慣れな学生に対して効果的な指導を実施するとともに、全学規模でのオフィスパワーを開始し、学内掲示、ホームページを通じて学生に周知した(H19年度～)。</p> <p>○学修、学生生活、キャリア・就職等について教員と職員の連携・協働のもと総合的な学生支援を行うため、「学生支援センター」を設置するとともに、ヘルスケアを中心とした健康相談室とメンタルケアを中心とした学生相談室を設置し、学生の心身のサポートを実施した(H19年度～)。</p> <p>○授業料減免制度について、これまでの取得単位数を基準とするものから成績評価を加味したものを基準とすることにより、より学生の学習意欲に応えたものに改善するとともに、平成21度の新入学生から、県内に住所を有する生活困窮者に対する入学料免除制度を新設した。(H20年度～)。</p> <p>○人権問題について、全学委員会を設置して人権研修会を開催するとともに、各学部でも研修会を開催している。また、ハラスメント防止に関する規程や指針を整備するとともに、相談員を設置し、学生や職員の相談に対応できる体制を整備した(H20年度～)。</p> | | | III | III |
|--|---|--|--|-----|-----|

◆ オフィスパワー実施率

| | H19年度 | H20年度 | H21年度 | H22年度 | H23年度 |
|----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 前期 | - | 88.2% | 88.6% | 88.7% | 93.2% |
| 後期 | 79.6% | 89.2% | 90.0% | 95.1% | 93.7% |

◆ 授業料減免者数

| | | H18年度 | H19年度 | H20年度 | H21年度 | H22年度 | H23年度 |
|----|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 前期 | 日本人 | 69人 | 52人 | 66人 | 70人 | 72人 | 80人 |
| | 留学生 | 47人 | 60人 | 54人 | 44人 | 50人 | 56人 |
| 後期 | 日本人 | 57人 | 55人 | 68人 | 60人 | 74人 | 83人 |
| | 留学生 | 47人 | 59人 | 51人 | 45人 | 48人 | 52人 |

| 中期目標 | 判断理由(中期目標の達成状況) | 特記事項の有無 | 大学自己評価 | 評価委員会評価 | 評価委員会コメント | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|---------|--------|---------|-----------|--------|-------|-------|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|------------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|-------|-------|-------|-------|-------|-------|----|--------|--------|-------|-------|-------|--------|-----|------------|--|--|--|--|--|
| イ 就職支援 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>学生が卒業後の進路や将来展望を構築できるよう、キャリアデザイン教育やインターンシップ制度を充実し、学生のセルフマネジメント能力の向上を図る。</p> <p>また、学生の就職は大学や教員の重要な責務であるとの認識に立ち、就職支援体制を強化し、就職率の向上を図る。</p> | <p>「就職支援」については、 学生支援センター内にキャリアデザイン室を設け、平成21年4月にキャリア形成支援等に関する基本方針を定め、体系的なキャリア教育を進めている。各種講座・セミナーの開催、求人・就職情報の提供、個別相談対応等を実施し、年々体制を充実強化するとともに、積極的に企業とのマッチングを図るなど、様々な就職支援のための取り組み等を進めてきた結果、適切な就職情報を得る機会が増えるなど、キャリア形成を適確に進めるための支援体制が整備できた。</p> <p>管理栄養士や看護師・保健師・助産師については、国家試験対策、補習の実施、模擬試験と教員の指導などに力を入れ合格率を高めている。</p> <p>これらの取り組みにより、早い段階から卒業後の進路を視野に入れた、セルフマネジメント能力の向上が図れた。また、正規授業科目と関連させることで、教員の意識も変化してきた。</p> <p>○学生支援センター内に学生のキャリア相談および就職支援を行う「キャリアデザイン室」を設置し、1・2回生向けのキャリアデザインセミナーを新たに実施し、低回生時の早い段階から将来設計を考える機会を設けるとともに企業向け就職情報PR誌を製作し、企業等へ配付するなど、学生と企業とのマッチングに努めた(H19年度～)。</p> <p>○企業関係者に本学の教育・研究内容をより分かりやすく伝えるため、大学ホームページで卒業研究および論文タイトル一覧などに容易にアクセスできるように改善を進めた(H20年度～)。</p> <p>○旧短期大学の4同窓会と県大同窓会の合併が実現し、同窓会と連絡が行い易くなったことを受け、卒業生のいる企業見学を行うなど、就職支援について大学と同窓会の連携を強化した。(H23年度～)。</p> <p>○インターンシッププログラムを整備し、単位認定科目として開設することで、職業観、就労観の醸成に努めた(H21年度～)。</p> <p>○管理栄養士受験者に複数回の模擬試験等を実施して合格率をあげ、より質の高い管理栄養士養成を目指している。看護師・保健師・助産師については、国家試験対策、補習の実施、模擬試験と教員の指導、受験・免許申請手続き説明会等により合格率を高めている(H21年度～)。</p> | | Ⅲ | Ⅲ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p style="text-align: center;">◆就職内定率</p> <table border="1" data-bbox="309 1193 1160 1345"> <thead> <tr> <th></th> <th>H18年度</th> <th>H19年度</th> <th>H20年度</th> <th>H21年度</th> <th>H22年度</th> <th>H23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学部</td> <td>96.1%</td> <td>97.7%</td> <td>97.5%</td> <td>90.3%</td> <td>90.7%</td> <td>92.3%</td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>95.3%</td> <td>96.3%</td> <td>96.9%</td> <td>95.7%</td> <td>91.0%</td> <td>93.6%</td> </tr> <tr> <td>博士前期</td> <td>94.9%</td> <td>94.6%</td> <td>94.5%</td> <td>93.0%</td> <td>92.6%</td> <td>97.6%</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td colspan="6" style="text-align: center;">就職率 100.0%</td> </tr> </tbody> </table> | | | H18年度 | H19年度 | H20年度 | H21年度 | H22年度 | H23年度 | 学部 | 96.1% | 97.7% | 97.5% | 90.3% | 90.7% | 92.3% | 全国平均 | 95.3% | 96.3% | 96.9% | 95.7% | 91.0% | 93.6% | 博士前期 | 94.9% | 94.6% | 94.5% | 93.0% | 92.6% | 97.6% | 目標値 | 就職率 100.0% | | | | | | <p style="text-align: center;">◆大学院進学率</p> <table border="1" data-bbox="1272 1177 2033 1297"> <thead> <tr> <th></th> <th>H18年度</th> <th>H19年度</th> <th>H20年度</th> <th>H21年度</th> <th>H22年度</th> <th>H23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学部</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>89.2%</td> <td>96.5%</td> <td>98.2%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td colspan="6" style="text-align: center;">進学率 100.0%</td> </tr> </tbody> </table> | | | | | H18年度 | H19年度 | H20年度 | H21年度 | H22年度 | H23年度 | 学部 | 100.0% | 100.0% | 89.2% | 96.5% | 98.2% | 100.0% | 目標値 | 進学率 100.0% | | | | | |
| | H18年度 | H19年度 | H20年度 | H21年度 | H22年度 | H23年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学部 | 96.1% | 97.7% | 97.5% | 90.3% | 90.7% | 92.3% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 全国平均 | 95.3% | 96.3% | 96.9% | 95.7% | 91.0% | 93.6% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 博士前期 | 94.9% | 94.6% | 94.5% | 93.0% | 92.6% | 97.6% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 目標値 | 就職率 100.0% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | H18年度 | H19年度 | H20年度 | H21年度 | H22年度 | H23年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 学部 | 100.0% | 100.0% | 89.2% | 96.5% | 98.2% | 100.0% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 目標値 | 進学率 100.0% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 中期目標 | 判断理由(中期目標の達成状況) | 特記事項の有無 | 大学自己評価 | 評価委員会評価 | 評価委員会コメント |
|--|---|---------|--------|---------|-----------|
| ウ 社会人学生・留学生等への支援 | | | | | |
| <p>社会人学生・留学生等に対して柔軟かつきめ細かな支援体制を拡充する。</p> | <p>「社会人学生・留学生等への支援」については、社会人学生アンケートを実施し、ニーズに対応するため、図書館の土曜日開館、人間看護学研究科の夜間開講、長期履修制度導入などを進めた。留学生に対しては定期的に意見を聴く機会を設定し、奨学金審査基準の見直しなど修学および生活支援を充実させている。留学生受入では、チューター制の充実、「日本語」科目の拡大、彦根3大学による日本語教育等を実施してきた。住居確保の支援については、「留学支援会」が機関保証を行っている。これらの取り組みにより、社会人学生や留学生への支援体制が拡充した。</p> <p>○人間看護学研究科の社会人学生について、長期履修制度や大学院設置基準第14条適用による夜間開講を実施し、社会人の履修に配慮するとともに、図書館の土曜日開館を決めた。(H19年度～)</p> <p>○留学生宿舎を新たに4戸整備するとともに、懸案であった住居賃借に際しての保証人については、日本国際教育支援協会が運営する留学生住宅総合補償制度を活用し、留学生支援会が機関保証することとなった(H20年度～)。</p> <p>○平成22年度より交換留学生用科目として「初習日本語」を開講し、日本語教育を充実させた。また、平成23年度から交換留学生用に初級レベルの「初習日本語Ⅱ」の新規開講、および彦根3大学連携による日本語講座として実用レベルの「実用日本語」の開講を決定し、準備を進めた(H22年度～)。</p> <p>○留学生に対しては、学内アルバイトへの優先紹介、TAへの活用などの生活支援や異文化交流会の開催、国内見学、地域イベントへの参加など留学生と本学学生および地域住民との交流の機会を設けている(H20年度～)。</p> <p>○旧職員宿舎を2戸を改築し、交換留学生宿舎に転用(2戸:6名定員)した。既存宿舎(8戸:16名定員)に留学経験のある日本人学生1名と私費外国人留学生1名を「生活指導補助者」として宿舎に入居することを試行し、交換留学生に対する日常生活の助言や指導を行った(H22年度～)。</p> | | Ⅲ | Ⅲ | |

| 中期目標 | 判断理由(中期目標の達成状況) | 特記事項の有無 | 大学自己評価 | 評価委員会評価 | 評価委員会コメント |
|---|--|---------|--------|---------|---|
| I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 2 研究に関する目標 | | | | | |
| (1) 研究水準および研究の成果等に関する目標 | | | | | |
| ア 目指すべき研究の方向性 | | | | | |
| <p>「地域より世界へ」という視点に立ち、地域に貢献する研究、国際的に通用する研究を行って、人類への貢献、自然との調和を目指すとともに、地域の発展に寄与する。</p> | <p>「目指すべき研究の方向性」については、平成19年4月に「研究戦略委員会」を設置し、大学として取り組む重点的研究課題等を設定した。</p> <p>また、科学研究費助成事業(科研費)の申請時のレビューなどの支援を行い、その結果、平成22年度は新規、継続を含めて69件が採択されるとともに、新規採択分の採択率は32.6%となり、全国で21位、公立大学中ではトップとなった。さらに、平成23年度においては、申請が146件、申請率が71.2%となり、はじめて7割を超えるとともに、採択率においても30.3%となり、平成22年度、23年度と2年連続して30%を超えた。</p> <p>平成21年度からは、4つの戦略的な研究テーマ「琵琶湖モデルの構築」、「低炭素地域社会の実現」、「人々の健康と福祉への寄与」、「国際交流拠点の形成」による学内研究拠点形成を目指すとともに、他機関と連携して琵琶湖を中心とした国際的な研究に着手している。</p> <p>これらの取り組みにより、本学が目指す研究の方向性が明確になり、人類への貢献、自然との調和を目指し、また地域の発展に寄与できる方向に向かうこととなった。</p> <p>○大学として取り組む重点的研究課題を設定するために、研究戦略委員会を設置した(H19年度～)。</p> <p>○学内研究拠点形成に図るべく、グループ化の可能な研究分野、研究者について整理検討を行い、4つのテーマによる研究拠点形成を目指すこととした(H21年度～)。</p> <p>○大学が推進するプロジェクト研究の具体的なテーマの一つとして、「健全な湖沼生態系を創出する生物資源利用システムの構築」を選定し、研究組織、研究計画の策定を開始した(H19年度～)。</p> <p>○滋賀大学およびILEC(財団法人国際湖沼環境委員会)との三者で研究協力協定を締結し、環境をテーマとした国際フォーラム、共同セミナーを開催した(H19年度～)。</p> <p>○環境共生システム研究センターを設置し、滋賀経済産業協会との共同で「中小企業CO2削減支援事業」を開始するとともに、滋賀県新産業振興課からの受託事業である「CO2半減への生産効率向上支援業務」を行った(H20年度～)。</p> <p>○環境省環境研究総合推進費の関連研究として、琵琶湖統合研究において「大気降下物が琵琶湖とその集水域に与える影響の評価」等のプロジェクト研究に取り組んだ(H22年度～)。</p> <p>○環境エネルギー研究に関するテーマにより、文部科学省の地域ノバージョン戦略支援プログラム「電気と熱の地産地消型スマートグリッドの開発」に申請し採択を得たため、環境共生システム研究センターに特任研究員および特任助教を配置し、研究を進めた。(平成23年度～)</p> | | | IV IV | <p>科学研究費助成事業(科研費)の採択件数は、平成22年度の新規申請分の採択率が、研究機関別で全国21位、公立大学では第1位となるなど、研究活動の成果の質を示す実績が明確に示されており、認証評価においても優れた点として評価されている。</p> <p>また、平成21年度からは4つの研究テーマに基づく具体的な取組を進めており、地域に貢献する研究、国際的にも通用する研究を行っているといえる。</p> |

| 中期目標 | 判断理由(中期目標の達成状況) | 特記事項の有無 | 大学自己評価 | 評価委員会評価 | 評価委員会コメント |
|---|--|---------|--------|---------|-----------|
| イ 大学として重点的に取り組む領域 | | | | | |
| <p>滋賀県や琵琶湖を研究のフィールドや起点として、地域社会や国際社会に対する貢献度の高い研究に重点的に取り組む。</p> | <p>「大学として重点的に取り組む領域」については、 滋賀の県立大学として、琵琶湖とその集水域の人と自然の共生システムの構築を目指した研究を推進するとともに、琵琶湖統合研究においては琵琶湖やその周辺環境に関する政策提言へとつなげる基礎を構築した。 また、「ガラス工学研究センター」を設置し、地域における国際的に通用する「ものづくり」に関する研究推進体制を整え研究を進めた。 地域社会や国際社会に向けては、地域資源を活用した研究や地域住民の健康の維持と増進に関する研究を、地元企業や地元住民と行なうとともに、アジアを重視した地域研究としてモンゴル国立大学、韓国国民大学校との研究交流なども推進した。 これらの取り組みにより、地域社会や国際社会に対する貢献度の高い研究に取り組んでいる。</p> <p>○琵琶湖保全に関係する琵琶湖とその集水域の人と自然の共生システムの構築についての研究として、大学と地域との連携による「地域再生モデル創出の実証的研究」をテーマとした研究を特別研究に採択し、支援を行った(H20年度～)。 ○琵琶湖の保全、流域森林づくり、みどりの基本計画および多文化共生等の分野で研究成果に基づき、自治体等へ提言を行った(H22年度～)。 ○国内の大学では初めてのガラス工学研究センターを設置し、ガラス材料の脆性破壊などをテーマとして、地域から世界へと、国際的に通用するガラス研究に取り組んだ(H19年度～)。 ○彦根市内および湖南市内の自治会のサロンにおいて、サロン参加者である高齢者に対して健康教室を実施し、その効果を追跡調査した。また、県内の病院と連携し、質の高いがん看護の実務者育成プログラムの開発とその評価を行った(H19年度～)。 ○モンゴル国立大学とは、モンゴル・フスグル湖周辺地域に関する文化人類学、民俗学、歴史学等の総合的研究を推進するための合同調査を実施した(H20年度～)。</p> | | | III III | |

| 中期目標 | 判断理由(中期目標の達成状況) | 特記事項の有無 | 大学自己評価 | 評価委員会評価 | 評価委員会コメント |
|--|---|---------|--------|---------|-----------|
| ウ 成果の社会への還元 | | | | | |
| <p>産学官連携や地域連携、国際共同研究などによる独創的な研究成果を積極的に社会に還元する。</p> | <p>「成果の社会への還元」については、法人化を機に事務局経営戦略グループ内に広報担当を配置するとともに、研究者情報の発信ツールとして、教員の業績データを含む「大学情報データベース」のWeb公開を行い、国内外に教育研究成果を発信できる環境を整え、また研究成果を地域や社会に積極的に公開するため、特別研究等の成果報告会や研究シーズ発表会を開催するとともに、研究シーズ集の作成、配付を行った。</p> <p>これらの取り組みにより、企業とのコーディネート強化を行い、地域企業や公的団体との共同研究を促進するなど研究成果の積極的な社会への還元に努めた。</p> <p>○法人化を機に事務局経営戦略グループ内に広報担当を配置した(H18年度～)。 ○全教員の研究業績、活動内容をとりまとめた研究者総覧「知のリソース」を企業等関係機関に広く配布した(H19年度～)。 ○教員の業績データを含む「知のリソースWEB版」を作成した(H21年度～)。 ○研究シーズ集を作成し、県内企業、研究機関等に配布してシーズの公開を行ったほか、地域産学連携センターの専任教員、特任教授等を活用し、企業ニーズを積極的に把握し、共同研究等をさらに促進した(H20年度～)。 ○企業とのコーディネート強化のために、平成22年度からは地域産学連携センターに専任のコーディネータを配置するとともに、地域イノベーション戦略支援プログラムにより、環境産業に関する企業との共同研究を推進するためのコーディネータを平成23年10月から新たに3名雇用し、体制の充実を図った。</p> | | III | III | |

| 中期目標 | 判断理由(中期目標の達成状況) | 特記事項の有無 | 大学自己評価 | 評価委員会評価 | 評価委員会コメント |
|--|---|---------|--------|---------|-----------|
| エ 研究の水準・成果の検証 | | | | | |
| <p>学術研究水準の向上のため、信頼性の高い評価システムを整備し、研究水準や成果の持続的検証を行う。</p> | <p>「研究の水準・成果の検証」については、 研究費の評価配分を行うため、研究業績を客観的に評価する項目を策定するとともに、各種評価を受審する中で、研究水準の検証を行った。また、研究戦略委員会で文系および理系、文系理系で区分できないデザイン系の評価基準について検討を行い、文系、理系、デザイン系の評価に関する検討結果を取りまとめた。 これらの取り組みにより、研究水準の評価システムの整備を推進した。</p> <p>○研究費の評価配分の一環として、教員の研究業績を客観的に評価する評価項目を策定した(H18年度～)。 ○研究戦略委員会において、理系や文系では区分できないデザイン系の評価基準・方法について検討を行い、理系、文系、デザイン系の評価に関する検討結果を取りまとめた(H22年度～)。 ○外部評価については、地方独立行政法人法で求められている法人評価を受けるとともに、学校教育法に基づく認証評価を受審し、平成23年3月25日に、「大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、(独)大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている」との評価を受けた。また、選択的評価事項A(研究活動の状況)および、選択的評価事項B(正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況)についても、「目的の達成状況が良好である」との評価を受けている(H19年度～)。 ○本学独自の取り組みとして、教育だけでなく研究活動についても外部委員による評価を行う評価方針を策定し、評価を実施しており、各学部においても外部委員を含めた自己評価を実施している(H18年度～)。</p> | | III | III | |

| 中期目標 | 判断理由(中期目標の達成状況) | 特記事項の有無 | 大学自己評価 | 評価委員会評価 | 評価委員会コメント |
|---|--|---------|--------|---------|---|
| (2) 研究実施体制等の整備に関する目標 | | | | | |
| ア 適切な研究者等の配置 | | | | | |
| <p>教員の評価制度を確立して、適切な人事管理と研究予算配分を行い、効果的な研究環境を整備し、研究の活性化を図る。</p> | <p>「適切な研究者等の配置」については、 教員選考に際しては原則として公募制とし、教育研究面での選考基準を明示した公募を行うとともに、特定プロジェクト研究員や特任准教授など新たな雇用形態により、任期制・年俸制も導入した。また、学部長等の推薦により教育研究等において業績を上げた教員を表彰する「優秀職員制度」を導入した。 特別研究の重点領域研究において研究者のグループ化を促進するとともに、一般研究費の配分において職階による区分を完全に廃止し業績評価配分制度を導入し、適時見直しを行いながら、優秀な教員への支援を行った。また、特別研究で若手研究者の研究を奨励する枠を設けた。その結果、若手研究者の科学研究費助成事業(科研費)の採択率が平成21年度に47%に達した。 また、教員が研究に従事できる時間を増やすため、サバティカル制度を導入した。これらの取り組みにより、研究の活性化を図った。</p> <p>○教員選考に際しては原則として公募制とし、教育研究面での選考基準を明示した公募を行うとともに、特定プロジェクト研究員や特任准教授など新たな雇用形態により、任期制・年俸制も導入した(H20年度～)。 ○研究費の評価配分額において、職階による区分を廃止するとともに、奨励研究費の配分、不採択になった科学研究費申請課題に対する研究費の支給などの優秀な若手教員を優遇する措置を導入した。その結果、若手研究者の科学研究費の採択率が平成21年度に47%に達した(H19年度～)。 ○教員のグループ化を促進するため、特別研究費において学部、学科横断的なグループによる研究について、重点領域研究と特別研究として支援・推進した(H20年度～)。 ○職員表彰規程の「優秀職員表彰」について、学部長等の推薦により教育研究等において成績を上げた教員を表彰した(H21年度～)。 ○本学に継続して7年間勤務した者を対象に、学部長等の推薦に基づき、教員が従事する教育および学内委員会等に係る職務の全部または一部を6ヶ月を限度として免除し、教員が研究に専念できるようサバティカル制度を創設した(H21年度～)。 ○研究活動の活性化を図るため、国内だけでなく外国人客員研究員(中国、バングラデシュ、フランスなど)を受け入れ、研究の活性化を図った。一方、外国人客員教員の任用による英語教育の充実を図ると共に、教員公募による外国人教員の採用などにより法人化後、外国人教員は、3名から5名に増加し、外国人教員との研究交流など研究活動の国際化を推進している(H19年度～)。</p> | ○ | IV | IV | <p>研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するための取組として、研究戦略委員会を設置し、全学で取り組む重点研究課題の設定や研究費の戦略的配分を行っている。 また、一般研究費については、教員の業績評価に基づいて傾斜配分することで、優秀な教員への支援を行っており、そのことは認証評価においても確認されている。 さらには、サバティカル制度(研究のための長期休暇)を導入し、研究環境を整備している。</p> |

| 中期目標 | 判断理由(中期目標の達成状況) | 特記事項の有無 | 大学自己評価 | 評価委員会評価 | 評価委員会コメント |
|---|--|---------|--------|---------|-----------|
| イ 研究資金の配分システム | | | | | |
| <p>研究費は、社会的ニーズを踏まえつつ、教員の研究評価とリンクさせて、公正で透明性の高い配分を行い、研究効率を高める。</p> <p>また、産学官連携・地域連携などによる研究だけでなく、基礎研究分野に対する研究資金を安定的に確保する配分システムを確立する。</p> | <p>「研究資金の配分システム」については、</p> <p>一般研究費の50%については、業績評価に基づく研究費配分を行うこととし、基礎配分、業績評価配分ともに完全に職階区分を廃した配分方法とした。</p> <p>特別研究費については、「特別研究費取扱規程」により審査委員会で採用されたプロジェクトの研究費および若手研究者養成のための研究費として配分することとし、特別研究に重点領域(プロジェクト型)研究や若手奨励研究による区分を設けて配分した。(若手奨励研究は、一定の成果を見たことから、平成22年度から廃止)</p> <p>また、海外への研究成果の公表を促進するため、国際会議での発表について、渡航費や滞在費の助成制度を新設するなどの研究支援を行った。</p> <p>これらの取り組みにより、研究効果を高める研究資金の配分を行い、基礎研究分野に対する研究資金も確保した。</p> <p>○一般研究費の50%については、業績評価に基づく研究費配分を行うこととし、基礎配分、業績評価配分ともに完全に職階区分を廃した配分方法とした。業績評価配分においては、その評価項目・配点を見直すとともに、得点により、A、B、Cの3階級に区分して配分する方式を導入した。評価項目については、毎年、見直しを行いながら多面的な評価に基づく教員評価を行っている(H18年度～)。</p> <p>○特別研究費については、「特別研究費取扱規程」により審査委員会で採用されたプロジェクトの研究費および若手研究者養成のための研究費として配分することとし、特別研究に重点領域(プロジェクト型)研究や若手奨励研究による区分を設けて配分した。なお、若手奨励研究は、一定の成果を見たことから、平成22年度から廃止した(H18年度～)。</p> <p>○プロジェクト研究費については、学内における戦略的研究拠点を形成することで、重点領域研究や特別研究に関する研究テーマに積極的に配分できるようになった。また、申請時に研究業績を記入する欄を設けるとともに数年にわたるテーマについては、毎年、中間評価を行って見直しを行っている(H20年度～)。</p> <p>○海外への研究成果の公表を促進するため、国際会議での発表について、渡航費や滞在費の助成制度を平成20年度に新設した。また、工学部や人間看護学部においては学部長裁量経費を利用した論文投稿支援や論文発表を前提とした研究支援を行った。(H21年度～)</p> | | III | III | |

| 中期目標 | 判断理由(中期目標の達成状況) | 特記事項の有無 | 大学自己評価 | 評価委員会評価 | 評価委員会コメント |
|--|--|---------|--------|---------|-----------|
| ウ 研究に必要な設備等の活用・整備 | | | | | |
| <p>研究の効率化のため、研究組織と事務組織の連携を強化したシステムを構築する。</p> | <p>「研究に必要な設備等の活用・整備」については、 法人化を機に事務局に地域貢献研究推進グループを設置し、外部資金も活用して研究支援を行う体制を整えた。特に、科学研究費補助金(科学研究費助成事業)においては、研究計画書のレビューを行うなど申請書作成の支援を行うとともに、学外から講師を招聘して講演会を開催した。この結果、科研費申請率、採択率は大きく増加した(平成18年度:申請率54.6%→平成23年度:申請率74.7%、平成19年度新規採択率17.7%→平成23年度新規採択率:30.3%)。 これらの取り組みにより、研究の効率化を図った。</p> <p>○法人化を機に事務局に地域貢献研究推進グループを設置し、外部資金により研究支援を行う3人の契約職員の新規雇用を行った。また、2人の特任教授を任用し、教員の競争的資金獲得への支援をした(H18年度～)。</p> | | III | III | |

| 中期目標 | 判断理由(中期目標の達成状況) | 特記事項の有無 | 大学自己評価 | 評価委員会評価 | 評価委員会コメント |
|--|--|---------|--------|---------|-----------|
| エ 知的財産の創出、取得、管理および活用 | | | | | |
| <p>研究成果の知的財産化とその技術移転を推進するとともに、その支援制度を確立する。</p> | <p>「知的財産の創出、取得、管理および活用」については、 大学の研究成果の知的財産権とその技術移転推進のための「知的財産ポリシー」を定め、公開して徹底を図るとともに、研究成果の知的財産化支援のための取り組みを定着させることができた。 また、関連機関と連携しながら、各種事業を通じて技術の移転を図るとともに、職務発明については奨励金を交付する制度を導入した。 これらの取り組みにより、研究成果の技術移転を促進した。</p> <p>○知的財産権化の推進とその管理制度の整備に関しては、大学の研究成果の知的財産権とその技術移転推進のために、知的財産の取扱方針および知的財産管理のガイドラインを示す「知的財産ポリシー」を定め、それをWebで公開して徹底を図った(H20年度～)。 ○研究成果の知的財産化支援のための取り組み(特許相談会、特許セミナーの開催)を定着させることができた。 ○産業支援プラザ等関連機関と連携し、各種事業を通じて、地域の中小企業数社に対して技術の移転を行った(H20年度～)。 ○知的財産に関しては、法人化以後、意匠権1件および特許権1件を取得するとともに、研究成果の実用化実績として、リサイクルプリンター、VOC除去用セラミックフィルター、浜ちりめんブラックフォーマル、血圧降下等の付加価値を高めたフナずし新商品、マイクロTASチップ、医療用ストッキング、ウォーキング用ストックなどがあげられる。 ○大学の知的財産化への寄与の大きい教員へのインセンティブ付与として、平成21年度以降の大学が特許等を承継する職務発明に関して奨励金制度を設けた(H22年度～)。</p> | | III | III | |

| 中期目標 | 判断理由(中期目標の達成状況) | 特記事項の有無 | 大学自己評価 | 評価委員会評価 | 評価委員会コメント |
|---|---|---------|--------|----------|---|
| オ 研究活動の評価および質の向上 | | | | | |
| <p>各学部・研究科および研究領域の特性に応じた研究評価を行い、研究の質の向上を図る。</p> | <p>「研究活動の評価および質の向上」については、研究戦略委員会において、研究の質に関する評価の観点・基準について討議し、理系分野の基準(Scopusを用いたh-index)を設定した。また、引き続き文系および理系、文系で区分できないデザイン系の評価基準について検討を行い、文系、理系、デザイン系の評価に関する検討結果を取りまとめた。</p> <p>また、重点的に取り組む領域については、4つのテーマによる研究拠点形成を目指すこととし、長期にわたる調査・研究の支援としては、特別研究費の採択において、複数年にわたる研究を評価し、重点領域研究については、最長3年の研究期間の研究テーマを採択することとした。</p> <p>その他、科学研究費助成事業(科研費)の申請時のレビューなどの支援を行い、その結果、平成22年度は新規、継続を含めて69件が採択されるとともに、新規採択分の採択率は32.6%となり、全国で21位、公立大学中ではトップとなった。さらに、平成23年度においては、申請が146件、申請率が71.2%となり、はじめて7割を超えるとともに、採択率においても30.3%となり、平成22年度、23年度と2年連続して30%を超えた。</p> <p>これらの取り組みや研究費の採択率が向上したことによっても、研究の質の向上が図れた。</p> <p>○研究戦略委員会において、研究の質に関する評価の観点・基準について討議し、理系分野の基準(Scopusを用いたh-index)を設定した(H20年度～)。 ○従来の特別研究費に新たに長期にわたる重点領域研究に対して支援する区分を設け長期的に取り組む研究領域、テーマを募集し、審査のうえ採択した(H19年度～)。 ○特別研究費による学部横断型の研究等を支援している研究戦略委員会、同委員を中心として提案された学内研究拠点の分析・評価を行った結果、4つのテーマによる研究拠点決定し、学内研究拠点の具体化を図るため、研究戦略委員会において、拠点代表者の決定と当該代表者を中心としたプロジェクト応募など、組織化を図った。(H21年度～)。</p> | | | IV IV | <p>県立大学の規模は小さいものの、教育研究分野は多岐に亘っていることから、研究領域の特性に応じた研究評価は非常に難しいものと思われる。その中で、評価の尺度を文系、理系、デザイン系と大きく区分し、一般研究費の配分などに活用されたことで、研究の質の向上が図られているといえる。</p> <p>また、特別研究費や重点領域研究費についても、複数年にわたる研究を評価するなど、独自の研究評価を行っている。</p> <p>認証評価においては、各学部の研究成果が、社会・経済・文化の発展に資するものであるとの評価を受けている。</p> |

| 中期目標 | 判断理由(中期目標の達成状況) | 特記事項の有無 | 大学自己評価 | 評価委員会評価 | 評価委員会コメント |
|---|--|---------|--------|---------|-----------|
| カ 県内諸機関との共同研究、学内外共同研究等 | | | | | |
| <p>産学官連携や地域連携、国際共同研究などによる共同研究を推進する体制や、創造的な研究を生み出す研究体制、若手研究者の育成を図る研究体制を確立する。</p> | <p>「県内諸機関との共同研究、学内外共同研究等」については、 地域産学連携センターでは、企業との共同研究推進のために、コーディネート機能を強化するべく産学連携コーディネーターによる産学連携共同研究等の体制整備を図り、企業との共同研究や地域課題解決型の調査研究に取り組んだ。 海外大学との学術交流協定の締結や住民参加型の受託研究を推進するとともに、県内研究機関との共同研究を行った。また、研究のグループ化を推進し、若手研究者育成を図った。 これらの取り組みにより、海外との共同研究や交流を推進する体制整備や若手研究者の育成を行った。</p> <p>○地域産学連携センターでは、企業との共同研究推進のために、コーディネート機能を強化するべく産学連携コーディネーターによる産学連携共同研究等の体制整備を図るとともに、企業との共同研究や湖北地方、高島市等との地域と共同し過疎地への定住支援などの地域課題解決型の調査研究に取り組んだ(H19年度～)。 ○学生、地域住民、NPO法人などと協働して実施した「都市と地方の交流居住・移住促進(cohoku style)」など、住民参加型の受託研究を推進した(H19年度～)。 ○滋賀大学、ILEC(国際湖沼環境委員会)との共同研究、水産試験場等県研究機関との共同研究、琵琶湖統合研究など、企業との共同研究だけではなく、多様な機関との共同研究を進めた。(H20年度～)。 ○県内研究機関の東北部工業技術センターと水産試験場との共同研究を行った(H20年度～)。 ○琵琶湖統合研究推進会議において琵琶湖環境科学研究センターおよび琵琶湖博物館と連携して琵琶湖統合研究を推進した(H22年度～)。 ○学術研究において中南大学と新たに包括的学術交流協定を締結した(H18年度～)。 ○アウクスブルク大学を訪問し、教員等の相互派遣や研究協力・学術交流等を内容とした交流協定を締結した(H21年度～)。 ○海外の大学・研究機関との交流の推進については、中南大学、海南大学(中国)、レイクスペリオル大学(アメリカ)、アウクスブルク大学(ドイツ)、蔚山大学(韓国)、ジャハンギルナガル大学(バングラデシュ)等との間で、学術交流協定等の締結をはじめ、研究者交流、共同研究を進めた。また、オールボー大学(デンマーク)の大学院生との共同研究を行った(H19年度～)。 ○組織的研究力の強化と若手研究者育成のために、研究のグループ化を促進し、学内研究拠点に係る研究テーマに関する重点領域研究や特別研究に助教等の若手研究者を積極的に参画させた。(平成22年度:助教および助手の参画数は8人)(H21年度～)。 ○戦略的研究拠点を設定し、特別研究等の配分において考慮するとともに、若手研究者の育成も念頭に置いた教員のグループ化を図り、研究を推進した(H19年度～)。</p> | | | III III | |

| 中期目標 | 判断理由(中期目標の達成状況) | 特記事項の有無 | 大学自己評価 | 評価委員会評価 | 評価委員会コメント |
|------|-----------------|---------|--------|---------|-----------|
|------|-----------------|---------|--------|---------|-----------|

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 3 社会との連携、国際交流等に関する目標

(1) 地域社会との連携・協力、社会サービス等に関する目標

| | | | | | |
|--|---|--|--|--|---|
| <p>地域社会との連携等を推進する体制を整備することにより、地域に開かれた大学として、学術文化の振興、環境保全、産業の発展、保健医療福祉の充実等地域貢献の円滑な推進を図る。</p> | <p>「地域社会との連携・協力、社会サービス等に関する目標」については、 地域貢献の組織的・総合的推進のため、社会貢献推進委員会において「社会貢献に関する基本方針」を策定し、これに基づく事業を推進するとともに、地域社会との連携を推進する機関として「地域づくり教育研究センター」を設け窓口を一本化し、地域連携事業を推進してきた。 また、受講者のニーズに合わせた公開講座の開催や、「近江楽座」「近江環人」に取り組むとともに、県内自治体との連携協定を締結し、総合的に連携協力する地盤づくりを強めた他、自治体等の委員の就任者数も延べ200名を越えた。 これらの取り組みにより、地域に開かれた大学として、地域貢献の円滑な推進を図った。</p> <p>○地域貢献に関する大学の窓口の一本化に向けた組織づくりを行うため、地域づくり調査研究センター(現地域づくり教育研究センター)を設置した(H18年度～)。 ○公開講座を有料化したことから、受講者アンケート結果を踏まえてより実用的で生活に役立つテーマを選定して実施することとした他、他の機関(彦根市教育委員会、彦根商工会議所、淡海生涯カレッジ)と連携した講座も開催してきた(H19年度～)。 ○地方自治体等との連携を強化するため、彦根市、近江八幡市等、長浜市と協定を締結し総合的に連携協力する地盤づくりを強めた。また、自治体等の委員の就任者数も年間延べ200名を超えた(H22年度～)。 ○文部科学省の現代GPに採択された「近江楽座」を大学独自プロジェクトとし、地域課題の解決を目指すBプロジェクトを新設するなど内容を拡充して取り組み、毎年20以上の学生提案プロジェクトを支援している(H19年度～)。 ○大学と地域社会とが連携し、地域リーダーを育成するための近江環人地域再生学座の修了生で構成する「環人会」が中心になり、地域再生フォーラムなどを開催して地域との連携を強めた(H20年度～)。 ○インターンシップについては平成21年度より正規の科目として開講することになり、参加学生(延べ97名、受け入れ企業(61社)とも大幅に増えた(平成23年度)。</p> | | | | <p>地域貢献の総合窓口として、「地域づくり教育研究センター」を設け、事業を推進している。 学生による「近江楽座」や「近江環人」の取組は、全国的にも知られるものとなり、地域社会と連携した優れた取組が行われている。その成果は、地元彦根市周辺のみならず、東日本大震災の復興支援でも発揮されている。 この取組は 認証評価においても、地域と学生とのつながりを重視した大学独自の取組として評価されている。 また、彦根市、近江八幡市等、長浜市との連携協定の締結や、平成23年度における教員の自治体審議会等への参画が、中期計画に定める数値目標の200人を超える232人となるなど、地域連携のための地盤づくりを進めている。</p> |
|--|---|--|--|--|---|

◆「近江楽座」プロジェクト採択数

| | H18年度 | H19年度 | H20年度 | H21年度 | H22年度 | H23年度 |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 採択数 | 20 | 21 | 23 | 25 | 22 | 23 |

◆近江環人地域再生学座の受入状況

| | H18年度 | H19年度 | H20年度 | H21年度 | H22年度 | H23年度 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 入学者 | 13人 | 12人 | 16人 | 18人 | 15人 | 15人 |
| (社会人) | 6人 | 4人 | 9人 | 7人 | 6人 | 6人 |
| 称号付与者 | - | 16人 | 14人 | 12人 | 15人 | 14人 |

◆国、県、市町の審議会委員等就任数

| | H18年度 | H19年度 | H20年度 | H21年度 | H22年度 | H23年度 |
|-----|---------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 就任数 | 160人 | 173人 | 155人 | 173人 | 206人 | 232人 |
| 目標値 | 年間 200人 | | | | | |

| 中期目標 | 判断理由(中期目標の達成状況) | 特記事項の有無 | 大学自己評価 | 評価委員会評価 | 評価委員会コメント |
|------|-----------------|---------|--------|---------|-----------|
|------|-----------------|---------|--------|---------|-----------|

(2) 産学官連携の推進に関する目標

| | | | | | |
|--|---|---|----|----|--|
| <p>産学官連携を推進するための機能・体制を強化することにより、産業界の要請に積極的に対応し、工業県としての特徴を持つ滋賀県産業の振興と新しい産業の創出に向けて、地域産業の発展に貢献する。</p> | <p>「産学官連携の推進に関する目標」については、工学部における教育、研究を支援するため、企業が参画して発足した「工学部支援会」との活動を強化するとともに、滋賀県産業支援プラザ、滋賀県工業技術総合センター、JSTイノベーションサテライト滋賀等と連携協力を進めてきた。</p> <p>また、戦略的基盤技術高度化支援事業をはじめとして様々な企業との研究事業の採択を受け、研究開発事業に取り組んだ。</p> <p>これらの取り組みにより、滋賀県の産業の振興や新しい産業の創出に貢献した。</p> <p>○工学部への支援と連携事業を行うことを目的とする「滋賀県立大学工学部支援会」が会員企業24社の参画を得て発足した(H19年度～)。</p> <p>○「地域資源活用型研究開発事業」に採択され、企業、県技術工業センターとの共同研究において、信楽焼の加工技術を利用したセラミックフィルターの開発、実用化の可能性を見出した(H19年度～)。</p> <p>○「戦略的基盤技術高度化支援事業(サポイン)」に採択され、医療分野等で利用される分析用μTASチップの高精度金型と高精度成形の研究開発に取り組んだ(H19年度～)。</p> <p>○「地域イノベーション創出研究事業」に採択され、本学のレンタルラボを研究拠点にし、企業や関連機関と連携し、バイオマス資源のひとつである靱殻を有効利用した自動車部材の開発等に取り組んだ(H20年度～)。</p> <p>○「戦略的基盤技術高度支援事業(サポイン)」に採択され、光学を応用したナノメディカルチップの超精密射出成型加工の研究開発に取り組んだ(H23年度～)。</p> <p>○技術相談、技術指導の学外実施については、大津のコラボしがに配置していたコーディネーターに代えて本学独自のシーズ発表会、研究発表会、セミナー等を通じて企業と接する機会を増やした(H20年度～)。</p> | ○ | IV | IV | <p>新しい産業の創出に向けて、滋賀県産業支援プラザや滋賀県工業技術センター等と連携し、取組を進めてきた。</p> <p>その結果、経済産業省の戦略的基盤技術高度化支援事業において、企業との共同研究が複数件採択されており、産学連携研究の推進が認められる。</p> <p>また、受託・共同研究全体について、平成17年度と平成23年度とを比較すると、件数が51件から96件へ、金額が104,184千円から253,423千円へと増加している。</p> |
|--|---|---|----|----|--|

◆受託研究・共同研究の受け入れ件数、金額

| | | H18年度 | H19年度 | H20年度 | H21年度 | H22年度 | H23年度 |
|-----|------|---------------|----------|----------|----------|-----------|-----------|
| 受託 | 受入件数 | 42件 | 42件 | 52件 | 51件 | 47件 | 56件 |
| | 受入金額 | 87,021千円 | 67,582千円 | 75,148千円 | 88,534千円 | 198,081千円 | 227,320千円 |
| 共同 | 受入件数 | 34件 | 44件 | 39件 | 38件 | 38件 | 40件 |
| | 受入金額 | 32,952千円 | 39,827千円 | 32,950千円 | 25,177千円 | 28,337千円 | 26,103千円 |
| 目標値 | | H17年度(51件)の倍増 | | | | | |

◆奨励寄付金の受け入れ件数、金額

| | H18年度 | H19年度 | H20年度 | H21年度 | H22年度 | H23年度 |
|------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 受入件数 | 31件 | 33件 | 31件 | 33件 | 44件 | 32件 |
| 受入金額 | 22,090千円 | 18,339千円 | 29,294千円 | 30,260千円 | 44,643千円 | 17,477千円 |

| 中期目標 | 判断理由(中期目標の達成状況) | 特記事項の有無 | 大学自己評価 | 評価委員会評価 | 評価委員会コメント |
|--|--|---------|--------|---------|-----------|
| (3) 地域の大学等との連携・支援に関する目標 | | | | | |
| <p>県内他大学等との連携・協力体制を強化し、大学に対する社会の期待やニーズの多様化に的確に対応するとともに教育研究の活性化を図る。</p> | <p>「地域の大学等との連携・支援に関する目標」については、 彦根3大学(本学、滋賀大学、聖泉大学)では、「彦根3大学・大学間連携コミュニケ」に調印し、大学サテライト・プラザ彦根を活用して単位互換授業、合同講演会、合同研修事業などを実施し、協力関係を深めてきた。 また、「環びわ湖大学・地域コンソーシアム」が一般社団法人として立ち上がり、県下13大学の連携活動が本格化することとなった。本学は幹事校として、また大学地域連携事業委員会の委員長校として、コンソーシアム運営の重要な役割を担い、大学・地域連携事業、学生支援事業、就職支援事業などを連携して実施してきた。 これらの取り組みにより、他大学と連携し、大学に対するニーズを把握しながら教育研究の活性化を図った。</p> <p>○単位互換制度の活用については、彦根3大学および環びわ湖大学・地域コンソーシアムで単位互換を実施してきた(H18年度～)。制度を活用する学生増のために、彦根3大学連携単位互換では、彦根・湖東地域でのフィールドワーク等を組み込んだ学生に魅力ある科目「彦根・湖東学」を開設することとした(H23年度～)。 ○大学サテライト・プラザ彦根を核とした大学を活かした地域活性化のための包括協定に基づき、3大学リレー講座や特別公開講演会を連携して開催した。さらに、教育、国際交流、学生支援の分野においても、同じく彦根の3大学(本学・滋賀大学・聖泉大学)で「大学間連携コミュニケ」に調印して、一層の連携強化に着手した(H20年度～)。 ○環びわ湖大学・地域コンソーシアムの大学地域連携事業委員会の委員長校として、県内自治体等との密接な連携のもと事業を進めた(H22年度～)。 ○高大連携では、スーパーサイエンス校として協力関係にあった彦根東高等学校と双方の学生・生徒の教育上の連携をさらに緊密なものにするために協定を結んだ(H20年度～)。また、県内高校との連携事業を効果的なものにするため、高校側の期待や事前学習内容を明記する申し込み書に改善した(H22年度～)。</p> | | Ⅲ | Ⅲ | |

| 中期目標 | 判断理由(中期目標の達成状況) | 特記事項の有無 | 大学自己評価 | 評価委員会評価 | 評価委員会コメント |
|------|-----------------|---------|--------|---------|-----------|
|------|-----------------|---------|--------|---------|-----------|

(4) 諸外国との教育研究交流、教育研究活動に関連した国際貢献に関する目標

諸外国の大学等との人的交流を推進することにより、大学の国際化を目指すとともに、諸外国の大学等との教育研究活動およびその成果の普及を通して、国際社会への貢献を図る。

「諸外国との教育研究交流、教育研究活動に関連した国際貢献に関する目標」については、
 平成23年度末で、17件の学術・学生交流協定を締結し、学生、研究者の交流を推進してきた。また、留学生支援会の設立、英語版ホームページの充実、アジア3大学との共同プログラムに取り組み等、大学の国際化を促進してきた。
 これらの取り組みにより、大学の国際化を推進し、国際社会への貢献を図った。

- 湖南師範大学(中国)をはじめ、湖南農業大学(中国)、モンゴル国立大学(モンゴル)、国民大学校(韓国)、蔚山大学(韓国)、レイクスペリオル州立大学(アメリカ)、(アウクスブルグ大学(ドイツ)、ジャハンギルナガル大学(バングラデシュ)、セヴィーリヤ大学(スペイン)、ダナン大学(ベトナム)等と交流した(H18年度～)。
- 外国人研究者は、中国、バングラデシュ、フランス、インドネシア、デンマーク等から受け入れ共同研究を行った(H18年度～)。
- JCMU学生に対する科目「Japanese Culture & Civilization」(本学学生とともに滋賀の文化等を学ぶ)および「Environmental Sciences in Japan」の提供、外国人留学生を対象とした国内見学旅行など日本の生活・地域へ理解を進めている。さらにレイクスペリオル州立大学等から研究者を招き講演会や研究者交流会を開催する一方、人間学「異文化理解A、B」によるアメリカや中国への短期派遣など学術交流を進めてきた(H18年度～)。
- 教育プログラムとして、交換留学生用科目「初習日本語」や、彦根3大学連携による実用レベルの「実用日本語」を開講している。また、滋賀大学で開講している日本語講座も受講できることとなった(H22年度～)。
- 本学とアジア3大学(中国、ベトナム、バングラデシュ)との共同プログラム「環境人材育成プログラム」を通じた、教員と学生によるフィールドワークを中心とした国際共同教育を推進した(H22年度～)。
- 留学生に対する各種支援を実施するため留学生支援会を設立し、住宅借り入れの機関保証等を行っている。(H20年度～)。
- 大学院生の学外での研究発表を奨励するため、経済的支援として、大学院生に対し、学会参加負担金・旅費・国際学術誌への原稿提出料についての助成を制度化した(H20年度～)。
- 留学生をチューター・TAとして選任すること、学内アルバイトの斡旋などの生活支援を行っている(H21年度～)。
- 英語版ホームページに日本語ページと同様に大学のニュースやインフォメーションを更新できるシステムを導入し、学長のメッセージや留学生の情報などを継続的に掲載し、海外への情報発信の強化を図った。また、研究者データベースについても英語で発信し、併せて、学部報などの英語による論文のabstractを研究成果として掲載することで海外への情報発信の仕組みづくりを進めた。(H21年度～)。

IV IV

海外の大学等との基礎となる学術・学生交流協定数は、平成17年度の5件から17件へと、中期計画に掲げる数値目標(10件)を大きく上回った。

これらの大学等との人的交流、特に留学生の受入については、留学生室における学習・生活支援や宿舍の提供などの支援が講じられていることが、認証評価においても確認されている。

また、ミシガン州立大学連合日本センター(JCMU)の学生に対する英語での講義の提供や、留学生に対する日本語科目の充実、「環境人材育成プログラム」を通じての国際共同研究の推進など、国際化に向けた教育課程の充実も図られている。

◆諸外国との学術・学生交流協定数

| | H18年度 | H19年度 | H20年度 | H21年度 | H22年度 | H23年度 |
|-----|--------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 協定数 | 6件 | 8件 | 9件 | 10件 | 14件 | 17件 |
| 目標値 | H17年度(5件)の倍増 | | | | | |

◆外国人留学生数(各年度5月1日現在)

| | H18年度 | H19年度 | H20年度 | H21年度 | H22年度 | H23年度 |
|-----|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 学生数 | 76人 | 84人 | 92人 | 86人 | 99人 | 103人 |
| 目標値 | H17年度(63人)の倍増 | | | | | |

| 中期目標 | 判断理由(中期目標の達成状況) | 特記事項の有無 | 大学自己評価 | 評価委員会評価 | 評価委員会コメント |
|---|---|---------|--------|---------|---|
| II 業務運営の改善および効率化に関する目標 | | | | | |
| 1. 運営体制の改善に関する目標 | | | | | |
| <p>迅速な意思決定により、効果的な大学運営を行うため、学長のトップマネジメントによる運営体制を構築するとともに学外者の積極的な登用を図り、意思決定プロセスの透明性の確保や開かれた大学運営を確立する。</p> <p>また、大学としての重点項目を定め、有効に学内資源を配分するシステムを構築する。</p> | <p>「運営体制の改善に関する目標」については、 法人化と同時に理事長のもとに4人の理事を配置し、総務、教育、研究・評価、地域貢献・渉外を担当させる体制を整えるとともに、役員会・経営協議会・教育研究評議会のいずれにも構成員として学外委員や監事を参画させた。この体制のもとに役員会を定例化し、毎週定例の「役員会議」を開催して、役員会等への付議事項や重要施策の協議、情報交換を行っている。さらに、学部長等も参画する「連絡調整会議」を月2回開催することにより、法人決定事項を円滑に施行するとともに、学部等の意見を法人運営に反映する仕組みを構築した。</p> <p>また、中期目標を実現するために中期計画をたて、さらに年度計画において重点項目を設定し、メリハリのある大学運営に心がけた。 これらの取り組みにより、法人化したメリットを活かした組織運営が可能となり、自律的な大学経営が可能となった。</p> <p>○4人の理事を配置し、総務、教育、研究・評価、地域貢献・渉外を担当させた(H18年度～)。 ○法人化初年度として、月2回の役員会を定例化し、法人諸規程や中期計画・年度計画、予算執行方針の決定、中間決算報告の承認など重要事項について、迅速に審議・決定した。さらに毎週火曜日に3時間程度定例の「役員会議」を開催して、役員会等の付議事項や重要施策の協議や情報交換を行った(H18年度～)。 ○連絡調整会議を設置し、月2回開催することにより、法人決定事項を円滑に施行するとともに、学部等の意見を法人運営に反映するようしくみを構築した(H18年度～)。 ○教育・研究組織等の再編に柔軟に対応でき、かつ、重要性と緊急性の高い組織に人的資源を戦略的に配分するため、教員定数の5%(11名)を学長管理枠として確保し、学長がその運用を管理することとした(H18年度～)。 ○公立大学法人滋賀県立大学に置く職およびその選考に関する規程を制定し、学部等の教員人事は、人事計画の範囲内で学部長等に付託するほか、学部長等の推薦に基づき学内の職を任命するなど学部長等の権限を明確にした(H18年度～)。 ○財政については、トップマネジメントを活かして、戦略的研究拠点における重点領域研究等に対して特別研究費を重点的に配分している(H18年度～)。 ○理事長直轄の監査室を設置し、内部監査を実施するとともに、関係者に対し必要な指導を行った(H18年度～)。 ○事務局においても、経営戦略グループに広報部門を設置して学内外への情報発信を強化するとともに、社会貢献活動を統括する事務局として地域貢献研究推進グループを置いた(H18年度～)。</p> | ○ | IV | IV | <p>理事長のもとに、総務、教育、研究・評価、地域貢献・渉外を担当する4人の理事を配置し、トップマネジメントによる運営体制を確立した。また役員会においては7名中2名が、経営協議会においては10名中5名が、教育研究評議会においては16名中3名が外部委員として参画しており、開かれた大学運営が確立されている。</p> <p>さらには、教員定数の5%(11名)を学長管理枠として、戦略的に人的資源を配分できるようにし、財政面でも戦略的研究テーマに重点的に研究費を配分している。</p> |

| 中期目標 | 判断理由(中期目標の達成状況) | 特記事項の有無 | 大学自己評価 | 評価委員会評価 | 評価委員会コメント |
|---|---|---------|--------|----------------|--|
| 2. 教育研究組織の見直しに関する目標 | | | | | |
| <p>効率的な教育・研究を推進するために、教育研究組織の継続的な見直しを行い、教育研究の進展や社会の要請に応じた学部・学科等の再編を行う。</p> | <p>「教育研究組織の見直しに関する目標」については、 「教育・研究組織再編委員会」を設置し、策定した再編計画に基づき順次組織改編を行った。平成21年には、「将来構想委員会」を設置し、大学の10年後の姿を描いた滋賀県立大学将来構想「～USP2020ビジョン～」を策定した。第1期の最終年度には、将来構想に基づく大学の国際化を推進するための「国際コミュニケーション学科」と学部の学年進行に伴う「電子システム工学専攻」の開設準備を終え、平成24年度から開設している。これをもって再編計画は一旦終了することとなる。 これらの取り組みにより、社会情勢の変化に応じた組織改編を行ってきた。</p> <p>○人間看護学研究科人間看護学専攻修士課程を開設した(H19年度～)。 ○環境科学部および人間文化学部の学科を再編するとともに、工学部電子システム工学科を開設した(H20年度～)。 ○工学研究科博士後期課程の既存2専攻を廃止し、先端工学専攻を新設する再編を行った(H21年度～)。 ○全学共通教育の実施に関する責任組織として全学共通教育推進機構を設置した(H21年度～)。 ○大学の10年後の姿を描いた滋賀県立大学将来構想「～USP2020ビジョン～」を策定した(H21年度～)。 ○人間文化学部国際コミュニケーション学科及び工学研究科電子システム工学専攻博士前期課程の平成24年度設置に向けた準備を行った(H23年度～)。</p> | | | <p>Ⅲ Ⅳ</p> | <p>学部課程においては、平成20年度に、環境科学部環境計画学科の2専攻と人間文化学部生活文化学科の3専攻を、独立した学科とすることで、学生にも社会にも分かりやすい教育組織とした。また、電子システム工学科を新設し、第1期の卒業生の就職率が100%となったことから、社会からの要請に十分に応えたものといえる。</p> <p>さらには、国際化に対応した新学科を平成24年度に設置するための準備を行うなど、学部教育充実のための組織再編を効果的に行っている。</p> <p>大学院課程においては、人間看護学研究科を開設し、また工学研究科の再編を行うなど、教育研究の進展に対応している。</p> |

| 中期目標 | 判断理由(中期目標の達成状況) | 特記事項の有無 | 大学自己評価 | 評価委員会評価 | 評価委員会コメント |
|---|--|---------|--------|---------|-----------|
| 3. 人事の適正化に関する目標 | | | | | |
| <p>柔軟で弾力的な人事制度を構築するとともに、教職員の業績に対する評価制度の導入を図り、競争的環境の中で人事の適正化を図る。</p> <p>また、事務職員については、大学運営の専門職能集団としての機能が発揮できるような採用・人材養成方法を導入する。</p> | <p>「人事の適正化に関する目標」については、 法人化に伴い中長期的な観点に立った適切な人員管理を行うため、人事方針および人事計画を策定し、教員の原則公募制や事務局への法人職員の採用を行うなど柔軟で弾力的な人事制度を構築した。</p> <p>また、教育・研究組織等の再編に柔軟に対応し、重要性と緊急性の高い組織に人的資源を戦略的に配分するため、学長管理枠を設定し自律的で戦略的な定員管理を行ってきた。</p> <p>事務職員については、大学運営の専門職能集団としての機能を発揮するため、法人職員の計画的な雇用を行い、外部研修に参加させるとともに、個性と能力を勘案して将来を見据えた人事配置を行ってきた。</p> <p>これらの取り組みにより、競争的環境の中での人事の適正化を図ってきた。</p> <p>○中長期的な観点に立った適切な人員管理を行うため、人事方針を策定し、原則公募制、事務局の法人職員の採用等、法人が望む人材像を明確にした(H18年度～)。</p> <p>○教育・研究組織等の再編に柔軟に対応し、重要性と緊急性の高い組織に人的資源を戦略的に配分するため、学長管理枠を設定し、自立的な定員管理を行った(H18年度～)。</p> <p>○模擬講義の実施など教育面での能力も審査の対象として優れた教員の確保に努めるとともに、女性や社会人、外国人を積極的に採用した(H18年度～)。</p> <p>○大学運営の専門職能集団としての機能を発揮するため、滋賀県からの派遣職員を減じて、法人職員の計画的な雇用を行うこととした(H19年度～)。</p> <p>○事務職員の大学運営にかかる能力開発を図るため、立命館大学行政研究・研修センター主催の「大学幹部職員養成プログラム」に聴講生として職員を参加させた(H18年度～)。</p> <p>○教員に、業務の遂行を個人の裁量に委ねる裁量労働制を導入した。また、本学に継続して7年間勤務した教員を対象に、学部長等の推薦に基づき、6ヶ月を限度として研究に専念できるサバティカル制度を創設するとともに、特に業績をあげた教員を優秀職員として表彰する優秀職員表彰制度(副賞付)を創設した(H21年度～)。</p> | | | III | III |

| 中期目標 | 判断理由(中期目標の達成状況) | 特記事項の有無 | 大学自己評価 | 評価委員会評価 | 評価委員会コメント |
|--|--|---------|--------|---------|-----------|
| 4. 事務の効率化・合理化に関する目標 | | | | | |
| <p>限られた人材資源を最も効果的に運用して、活発な教育研究活動および迅速・機動的な大学運営を支える事務組織を編成する。</p> | <p>「事務の効率化・合理化に関する目標」については、 法人化と同時に事務局組織の見直しを行い、体系的な人員配置を行うとともに、学生支援センターや社会貢献推進本部を設置するなど、機動的な体制整備を行った。 また、職員提案制度を活用した事務改善を図るとともに、学務事務管理システムを導入、活用することにより利便性の向上と事務の合理化を図った。 これらの取り組みにより、事務の効率化・合理化を推進した。</p> <p>○法人化を機に、交流センター、地域産学連携センター、地域づくり調査研究センターを統括する事務局として、地域貢献研究推進グループを、企画・広報部門として経営戦略グループを設置した。(H18年度～)。 ○学生支援機能を体系的に集約した学生支援センターを開設するとともに、社会貢献施策を総合的に推進するため、社会貢献推進本部を設置した(H19年度～)。 ○職員提案制度を設け、事務改善に取り組むとともに、優秀な提案については職員表彰制度により表彰した(H22年度～)。 ○新学務事務管理システム「STEP-USP」の導入による履修登録、シラバス作成、成績評価はWEBによる入力が可能となり、学生・教員・職員の利便性が向上するとともに、事務の効率化を図った(H22年度～)。</p> | | III | III | |

| 中期目標 | 判断理由(中期目標の達成状況) | 特記事項の有無 | 大学自己評価 | 評価委員会評価 | 評価委員会コメント |
|------|-----------------|---------|--------|---------|-----------|
|------|-----------------|---------|--------|---------|-----------|

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

1. 公正で効率的な財務運用に関する目標

| | | | | | |
|---|---|--|--|--|---|
| <p>限られた資源を効率的に配分し、使いやすく、無駄のない財務運用に努めるとともに、財務情報を積極的に公開し、公正な財務運用に努める。</p> | <p>「公正で効率的な財務運用に関する目標」については、 予算編成にあたっては、各理事、学部長等と意見交換しながら、効率的に財源配分を行い、教育経費などの必要な経費を見積もった。また、研究費に関して、評価配分を取り入れるとともに、より使いやすくするために、財務システムの改善や科研費執行マニュアルの改正、取扱要綱の制定などを行った。 財務状況に関しては、グラフなどを活用しわかりやすく公表した。 これらの取り組みにより、公正で効率的な財務運用に努めた。</p> <p>○研究費の評価配分において、教員の教育、研究、地域・社会貢献、学内貢献の各分野における活動を客観的に評価する項目、配点を見直し、学科等ごとに最高点と最低点の間で1万円単位の傾斜配分する方式を導入した(H19年度～)。 ○財務システムの改善、研究費執行マニュアルの改正により、事務の効率化・経費の削減に取り組んだ(H19年度～)。 ○一般研究費の職階区分を完全に廃止し、若手研究者の研究環境の改善を図るとともに、業績評価における評価項目・配点を見直し、得点によってA・B・Cの3階級に区分して配分する方式を導入した(H20年度～)。 ○経常費用、経常収入、研究費の内訳(一般研究費、外部資金による研究費等)をグラフを用いて説明するほか、主な科目の状況を文章で解説するなど決算の概要をわかりやすく加工して公表した(H19年度～)。 ○科学研究費補助金等について、立替に関する取扱要綱を制定し、すべての経費について立替できるよう改善し、補助金交付前執行を容易にした(H23年度～)。</p> | | | | <p>県の財政状況のもと、平成18年度には2,913百万円であった運営費交付金が、平成23年度には2,518百万円と通減していく中で、研究費の効果的な配分や事務の効率化・経費の削減に努めることで、教育経費として毎年約5億円を確保し、学生に対する教育の質を落とすことなく様々な取組を行っている。 また、財務状況については、グラフやコメントに工夫を凝らし、県民にも分かりやすい資料としてホームページに掲載されている。</p> |
|---|---|--|--|--|---|

◆事業予算の推移

(単位：百万円)

| | H18年度 | H19年度 | H20年度 | H21年度 | H22年度 | H23年度 |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 運営費交付金 | 2,913 | 2,833 | 2,725 | 2,628 | 2,565 | 2,518 |
| 自己収入 | 1,713 | 1,715 | 1,746 | 1,789 | 1,839 | 1,813 |
| 外部資金 | 466 | 301 | 268 | 263 | 313 | 252 |
| 施設設備整備 | 0 | 0 | 724 | 140 | 0 | 0 |
| 目的積立金取崩 | 0 | 0 | 82 | 87 | 71 | 323 |
| 合計 | 5,092 | 4,849 | 5,545 | 4,907 | 4,788 | 4,906 |

◆教育経費の推移

(単位：千円)

| | H18年度 | H19年度 | H20年度 | H21年度 | H22年度 | H23年度 |
|------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 教育経費 | 482,102 | 484,794 | 508,690 | 497,209 | 505,097 | 504,275 |

| 中期目標 | 判断理由(中期目標の達成状況) | 特記事項の有無 | 大学自己評価 | 評価委員会評価 | 評価委員会コメント |
|------|-----------------|---------|--------|---------|-----------|
|------|-----------------|---------|--------|---------|-----------|

2. 自己収入の増加に関する目標

| | | | | | |
|--|--|--|--|----------|---|
| <p>授業料や入学料収入を確保・増加するとともに、各種外部研究資金の受け入れの増加を図る。 また、収入を伴う自主事業の拡大と適切な料金の設定により自主財源の充実を図る。</p> | <p>「自己収入の増加に関する目標」については、 入学者、志願者の確保を図るとともに、除籍規程等を整備し、授業料の延滞防止と回収に努めた。また、科研費等の獲得支援を充実させ、間接経費の増加を図るとともに、公開講座の有料化や施設の有料開放、自動販売機の公募などにより自主財源の確保を図った。 これらの取り組みにより、自主財源を確保する努力と外部資金の確保に努めた。</p> <p>○グループ間の連携や教職協働を強化するとともに、学則の改正および除籍規程等の整備により授業料納付を厳格化し、延滞防止と未収授業料の回収に努めた(平23年度～) ○科学研究費などの国の補助金には定められた割合の管理費が交付されているが、それ以外の外部資金については大学として10%の間接経費を賦課する方針を定め、すべての外部資金に対して適用した(H19年度～)。 ○競争的外部資金の獲得に向けて、特任教授を任用し、研究計画書のレビューや申請書作成の支援を行うとともに、学外から講師を招聘しての講演会を開催するなど、教員の競争的資金獲得への支援をした(H20年度～)。 ○外部研究資金を獲得した研究者の所属学部等に対し、その獲得額に応じて、間接経費を財源とした研究環境整備のための支援措置、優遇措置を行った(H20年度～)。 ○施設等の貸付規程の改正を行い、従来の共通講義棟や交流センターに加え、体育館および野球場などスポーツ施設の有料開放を開始した(H20年度～)。 ○地域産学連携センターのコーディネータの活動を通じて、分かりやすく1件1葉方式に整理した研究シーズ集を配布するとともに、web版「知のリソース」に関する情報提供を行った(H22年度～)。 ○公開講座(春期・秋期)、琵琶湖塾の一部を塾生(有料)以外にも有料公開するなど、自主事業を有料化するとともに、大学サテライトプラザ等を活用した有料講習会を開講した。(H18年度～)。 ○余裕資金の運用に関しては、細かな期間での資金把握を行い、リスクが少なくより効率的な商品による運用を行うことで、自己資金の獲得に努めた(H23年度～)。 ○自動販売機の設置事業者について公募制を導入し、施設貸付料とは別に納付金を徴収することとした(H23年度～)。 ○余裕資金の運用に関して新たに資金運用方針を策定・施行し、運用先の金融機関を増やすとともに、新たな商品として国債等の公共債(利付国債)での運用を開始した(H23年度～)。</p> | | | IV IV | <p>各種外部資金の獲得について、申請書の作成支援などを充実させ、その結果は科学研究費助成事業(科研費)の採択や受託・共同研究の増加に結びつき、平成17年度は289,874千円に対し、平成23年度には493,838千円となった。 また、講義室や体育館などの施設の有料開放、公開講座の有料化などにより、自主財源の確保に努めた。 学生納付金については、志願者の増加を図るとともに、未収授業料の回収のための対策が講じられている。</p> |
|--|--|--|--|----------|---|

◆外部資金の獲得額

| | H18年度 | H19年度 | H20年度 | H21年度 | H22年度 | H23年度 |
|-----|------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 獲得額 | 380,210 | 405,529 | 374,068 | 438,576 | 499,840 | 493,838 |
| 目標値 | H17年度(289,873,590円)の倍増 | | | | | |

(単位：千円)

| 中期目標 | 判断理由(中期目標の達成状況) | 特記事項の有無 | 大学自己評価 | 評価委員会評価 | 評価委員会コメント |
|------|-----------------|---------|--------|---------|-----------|
|------|-----------------|---------|--------|---------|-----------|

3. 経費の抑制に関する目標

| | | | | | |
|------------------------------------|--|--|--|-----------|---|
| <p>管理運営業務の効率化を図り、管理的経費の削減に努める。</p> | <p>「経費の抑制に関する目標」については、 学生を巻き込んだ電力削減の取り組みを進め、光熱水費の削減に努めるとともに、学部ごとに電力使用量の削減額の一部を還元するなど節電等の意識高揚を図った。また、職務のバランスや内容を考慮した体系的な人事配置を行い、全体として人件費の削減に努めるとともに、各種契約方法の見直しによる経費の削減を図った。 これらの取り組みにより、管理運営業務の効率化を図り管理的経費の削減に努めた。</p> <p>○省エネ法による中長期計画などに基づき、冷暖房の短縮運転、照明の間引き、学生による「消し回り隊」、体育館等の照明の省エネ器具への更新、トイレへの人感センサーの設置、通路照明のLEDへの交換など、毎年新たな取り組みを実施して光熱水費の削減に努めるとともに、さらなる取り組みを促進するため、学部ごとに電力使用量の削減額の一部を還元することとした。(H19年度～)</p> <p>○平成23年度に本学の新たなEMSの構築を行い、EMS要綱および関係要領等を制定し、省エネルギーや省資源などに取り組むこととした(H23年度～)。</p> <p>○トイレトーパーおよび複写機用再生紙の購入について、本学と滋賀大学とによる共同購入契約を行い、大学連携による経費の節減と契約事務の軽減を図った。</p> <p>○一者随契していた環境管理センター運転等管理業務のうち水質分析業務を切り離し、保守管理業務を見直すなどにより、経費の節減を図った(H22年度～)。</p> <p>○非常勤実習助手の業務を見直し、契約職員として雇用することにより職員の負担を軽減した。また、従来の日々雇用職員を臨時雇用職員として体系付け、関連規程を整備することにより職員の活用を進めた(H22年度～)。</p> | | | IV III | <p>開学当初より「環境」を標榜してきた大学として、環境問題に対する学生の意識も高く、学内照明の消灯チェック等を、学生による「消し回り隊」が大学と協力して行い、光熱水費の削減が図られている。</p> <p>大学という組織においては、教職員のみが取り組んでも達成できないものも多い中、県立大学においては学生を含む全ての構成員が一丸となって、経費の抑制に取り組んでいる姿が明確に示された。</p> <p>しかし、管理的経費全体で見ると、大幅に削減されていることを示すことはできない。</p> |
|------------------------------------|--|--|--|-----------|---|

| | H18年度 | H19年度 | H20年度 | H21年度 | H22年度 | H23年度 |
|-----|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 人件費 | 3,010,745 | 2,913,120 | 2,978,464 | 2,812,301 | 2,913,016 | 2,912,030 |

(単位:千円)

| | H18年度 | H19年度 | H20年度 | H21年度 | H22年度 | H23年度 |
|------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 光熱水費 | 157,550 | 160,537 | 167,044 | 158,887 | 166,443 | 168,791 |

(単位:千円)

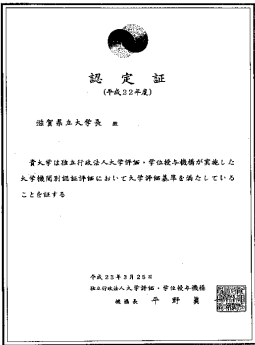
| | H18年度 | H19年度 | H20年度 | H21年度 | H22年度 | H23年度 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 物品購入費 | 319,901 | 319,776 | 347,371 | 337,502 | 318,498 | 331,319 |

(単位:千円)

| | H18年度 | H19年度 | H20年度 | H21年度 | H22年度 | H23年度 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 業務委託費 | 317,581 | 315,115 | 330,865 | 330,526 | 311,589 | 297,273 |

(単位:千円)

| 中期目標 | 判断理由(中期目標の達成状況) | 特記事項の有無 | 大学自己評価 | 評価委員会評価 | 評価委員会コメント |
|---|---|---------|--------|---------|-----------|
| 4. 資産の運用管理の改善に関する目標 | | | | | |
| <p>資産を運用し管理する体制を整備し、効果的効率的な資産活用を図る。</p> | <p>「資産の運用管理の改善に関する目標」については、 資産管理規定を設け、資金計画を作成し、当面の余裕金の運用に際しては計画的に運用を行った。また、備品を共有化できる環境の整備や既存施設が有効利用できるように改修を行った。 これらの取り組みにより、効果的効率的な資産活用を図った。</p> <p>○資金管理規程を設けるとともに、資金計画を作成し、当面の余裕金は定期預金で運用した。また、預金利率についても預け入れの都度、金融機関と交渉し、有利な条件となるよう努めた(H18年度～)。 ○余裕資金の運用に関しては、新たに資金運用方針を策定・施行し、運用先の金融機関を増やすとともに、新たな商品として国債等の公共債(利付国債)での運用を開始した(H23年度～)。 ○財務システム上の管理物品や固定資産リストを作成し、学内ネットワークを利用して共有化できる環境を整備した(H18年度～)。 ○就職関連資料室を改修し、学生支援室として充実を図った。また、工学部電子システム工学科棟の建設にあたっては、他の2学科の一部の実験、実習室を共用するなど施設の効果的な活用を図った(H20年度～)。 ○平成24年度の国際コミュニケーション学科の開設にあたっては、廃止される国際教育センター棟を改修し、有効利用することで対応した。また、目的積立金を活用し、不足している中講義室を整備することとした(H23年度～) ○教員宿舎を改築し、不足が見込まれる留学生用宿舎に有効活用した(H23年度～)。</p> | | III | III | |

| 中期目標 | 判断理由(中期目標の達成状況) | 特記事項の有無 | 大学自己評価 | 評価委員会評価 | 評価委員会コメント |
|--|--|---------|--------|---------|--|
| IV 自己点検・評価および当該状況に係る情報の提供に関する目標 | | | | | |
| 1. 評価の充実に関する目標 | | | | | |
| <p>自己点検・評価および外部評価を厳正に実施するとともに、評価結果を教育研究および大学運営に反映させる。</p> | <p>「評価の充実に関する目標」については、 自己点検・評価については、設置者である滋賀県に対する年度計画策定と実行、そして実績報告を行うことによる法人評価に加え、3年ごとに大学独自に行う自己評価と有識者等による外部評価も取り入れた評価システムを確立し、これら評価で受けた指摘事項については、それぞれ教育研究等に反映し改善を進め、その後の取り組みを再評価することとしている。 さらに、学校教育法に基づく「認証評価」の実施に加え、大学運営に関する自己点検・評価の取り組みについては、3つの大きなPDCA サイクルを回すことにより、着実に評価を実施してきた。 これらの取り組みにより、評価結果を反映させた教育研究や大学運営の改善に努めた。</p> <p>○自己評価委員会において、自己点検・評価に関するスケジュール方針を検討し、自己点検・評価や外部評価、法人評価、認証評価を組み合わせた評価のシステムを審議、確立し、これら評価で受けた指摘事項については、それぞれ教育研究等に反映し改善を進め、その後の取り組みを再評価することを確認した(H18年度～)。 ○自己評価および外部評価の結果は、大学ホームページで公開した。また、法人評価結果についても大学ホームページで公開するとともに、評価結果に対する理事長メッセージを学報に掲載し学内構成員への周知を図った(H21年度～)。 ○(独)大学評価・学位授与機構による認証評価を受け、大学機関別認証評価については「大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている」との評価を受けた。また、選択的評価事項A(研究活動の状況)および選択的評価事項B(正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況)についても、「目的の達成状況が良好である」との評価を受けた(H22年度～)。</p> | | IV | IV | <p>地方独立行政法人法に基づく法人評価のみならず、大学独自の自己評価・外部評価、さらには学校教育法に基づく認証評価を受け、着実に大学運営に反映させている。 これは、評価結果を学長メッセージとして全教職員に周知し、翌年度には指摘事項への取組が報告されていること、また、この6年間で教育研究の質保証および向上が十分に図れていることから明らかである。</p> |
|  | | | | | |

| 中期目標 | 判断理由(中期目標の達成状況) | 特記事項の有無 | 大学自己評価 | 評価委員会評価 | 評価委員会コメント | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---------|--------|---------|-----------|---------|--|--|--|--|--|--|--|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|------|------|------|------|------|------|
| 2. 情報公開等の推進に関する目標 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>教育研究活動状況やそれらの優れた成果、さらに大学運営等に関する情報を積極的に発信する。</p> | <p>「情報公開等の推進に関する目標」については、 大学からの情報発信として、大学ホームページを年々改善充実させるとともに学生広報スタッフを活用した広報誌「県大jiman」を年2回発行している。また、携帯サイトやメルマガの活用や広報資料提供を積極的に行うとともに英語版ホームページの充実も図るなど、積極的な情報提供に努めた。 これらの取り組みにより、大学の情報を積極的に発信することができ、またホームページでは年間100万件を超すアクセスが確保できた。</p> <p>○法人化を機に事務局経営戦略グループ内に広報担当を配置し、教職員および学生向け「広報の手引き」を作成するなど報道機関に対するプレスリリースを積極的に展開した結果、年間の新聞等掲載件数は当初の2倍近くまで増加した。(H18年度～)。 ○滋賀県立大学校歌について、公募した歌詞の中から選定を行い、「鮎撥ねる」を制定した。校歌は入学式で合唱団により初披露された(H19年度～)。 ○大学ホームページを改訂し、在学者向けメニューを新設し、講義概要等プログラム、キャンパスライフ、就職情報等の内容を整理充実して掲載した(H18年度～)。 ○大学の諸活動について必要に応じてホームページの更新に努めるとともに、携帯サイトの活用やメールマガジンの発行など積極的な情報提供に努めた。また、学生や社会人だけでなく外国人など幅広い層のニーズに対応するため、英語版ページの充実を図るとともに、映像で大学を紹介するページを設けるなどホームページの改善に努めた(H20年度～)。 ○WEB 上での電子シラバスや研究者情報を掲載した。さらに教育情報の積極的な公開を進めるため、これまでバラバラに提供されていた教育情報を統合し、全体を把握できるように改めた(H21年度～)。 ○学生広報スタッフとともに大学広報誌「県大jiman」を創刊し、年に2回の発行により、在学生保護者やオープンキャンパスに来学した高校生に配布した(H19年度～)。</p> | | | III | III | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="7" data-bbox="629 1166 938 1225" style="text-align: center;">◆新聞掲載件数</th> </tr> <tr> <th data-bbox="629 1233 750 1273"></th> <th data-bbox="750 1233 871 1273">H18年度</th> <th data-bbox="871 1233 992 1273">H19年度</th> <th data-bbox="992 1233 1113 1273">H20年度</th> <th data-bbox="1113 1233 1234 1273">H21年度</th> <th data-bbox="1234 1233 1355 1273">H22年度</th> <th data-bbox="1355 1233 1476 1273">H23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="629 1281 750 1321">掲載件数</td> <td data-bbox="750 1281 871 1321" style="text-align: center;">410件</td> <td data-bbox="871 1281 992 1321" style="text-align: center;">515件</td> <td data-bbox="992 1281 1113 1321" style="text-align: center;">616件</td> <td data-bbox="1113 1281 1234 1321" style="text-align: center;">630件</td> <td data-bbox="1234 1281 1355 1321" style="text-align: center;">590件</td> <td data-bbox="1355 1281 1476 1321" style="text-align: center;">561件</td> </tr> </tbody> </table> | | | | | | ◆新聞掲載件数 | | | | | | | | H18年度 | H19年度 | H20年度 | H21年度 | H22年度 | H23年度 | 掲載件数 | 410件 | 515件 | 616件 | 630件 | 590件 | 561件 |
| ◆新聞掲載件数 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | H18年度 | H19年度 | H20年度 | H21年度 | H22年度 | H23年度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 掲載件数 | 410件 | 515件 | 616件 | 630件 | 590件 | 561件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 中期目標 | 判断理由(中期目標の達成状況) | 特記事項の有無 | 大学自己評価 | 評価委員会評価 | 評価委員会コメント |
|---|---|---------|--------|---------|---|
| V その他業務運営に関する重要目標 | | | | | |
| 1 施設や設備の整備・活用等に関する目標 | | | | | |
| <p>誰にも優しい施設整備を目指すとともに、質の高い教育研究活動を展開するため土地、建物、設備等を全学的観点で高度有効活用を図る。</p> | <p>「施設や設備の整備・活用等に関する目標」については、 誰にも優しい施設設備を目指し、ユニバーサルデザインや環境に配慮した施設改修を行い、防犯対策として防犯カメラを設置した。また、地球温暖化対策事業として太陽光パネルを設置するとともに、電子システム工学棟の建築にあたっては、室内の空間を有効に確保するため、柱型・梁型のない壁式構造を採用するなど、環境に調和し、ユニバーサルデザインを考慮した設計とした。 これらの取り組みにより、誰にもやさしい施設整備を推進し、施設の有効利用を図った。</p> <p>○ユニバーサルデザインに対応するため、学舎のバリアフリー調査結果をもとに、段差解消、スロープの設置、ローカウンター、手すりの設置や出入口段差の解消、人感センサー等の整備を行った(H19年度～)。 ○地球温暖化対策事業として空調制御機器の更新、太陽光発電パネルの増設を行うとともに、防犯対策事業として防犯カメラの増設を行った(H21年度～)。 ○省エネ法による中長期計画などに基づき、冷暖房の短縮運転、照明の間引き、学生による「消し回り隊」、体育館等照明の省エネ機器への更新、トイレへの人感センサーの設置、通路照明のLEDへの交換など毎年新たな取り組みを実施し光熱水費の削減に努め、さらに取り組みを促進するため、学部毎に電力使用量の削減額の一部を還元することとした(H19年度～)。 ○四半期ごとに学部単位の光熱水使用量を、また23年度からは夏期・冬期の電気使用量を学内の会議に報告するとともに、電気使用量については教職員および学生に周知した(H21年度～)。 ○本学の新たなEMSの構築を行い、EMS要綱および関係要領等を制定し、省エネルギーや省資源などに取り組むこととした(H23年度～)。 ○防犯対策事業として、街灯や防犯カメラの増設を行った(H19年度～)。 ○共通講義棟および交流センター、体育館、野球場等の有料開放を実施した(H18年度～)。 ○教員宿舎を改築し、不足が見込まれる留学生用宿舎に有効活用した(H23年度～)。</p> | | | IV III | <p>ユニバーサルデザインや環境に配慮した施設の改修や、防犯カメラの設置など、誰にも優しい施設整備を行っている。 大学の土地、建物、設備等については、教員宿舎を留学生用に転用することで、生活への支援が充実するなど有効活用が図られている。 しかし、全学的観点での高度な有効活用とまでは言えず、中期目標を上回って達成しているとはいえない。</p> |

| 中期目標 | 判断理由(中期目標の達成状況) | 特記事項の有無 | 大学自己評価 | 評価委員会評価 | 評価委員会コメント |
|-----------------------------------|---|---------|--------|---------|-----------|
| 2 安全管理に関する目標 | | | | | |
| <p>安全な教育研究環境の確保および管理体制の確立を図る。</p> | <p>「安全管理に関する目標」については、危機管理規程等の整備を行うとともに、危機管理セミナー等を開催するなど、教職員の意識の醸成と迅速的確に対応できる体制を整備し、平成21年度の新型インフルエンザ問題においては、危機管理規程に基づいて対策本部を立ち上げ適確に対応するとともに緊急時の対応に関して検証できた。</p> <p>これらの取り組みにより、安全管理に対する環境整備を行った。</p> <p>○危機管理関連の規程等を見直し、危機管理規程、危機管理基本マニュアルを策定し、大学において発生する様々な事象に伴う危機に対して、迅速かつ的確に対応し得る体制を整えた(H20年度～)。</p> <p>○彦根3大学共同企画による危機管理セミナーを実施し、大麻事件と新型インフルエンザを主題にした全体講義と模擬会見による会見の実際を学び、意識の向上を図った(H21年度～)。</p> <p>○新型インフルエンザ問題においては、危機管理規程に基づいて対策本部を立ち上げ適確に対応するなど、緊急対応を行う仕組みが機能することも検証できた(H21年度～)。</p> <p>○長時間勤務者に対して産業医が面接を行う制度を導入し、教職員の健康の確保を図った。また、健康講座やAED講習などを実施した(H20年度～)。</p> | | | III | III |

| 中期目標 | 判断理由(中期目標の達成状況) | 特記事項の有無 | 大学自己評価 | 評価委員会評価 | 評価委員会コメント |
|--|---|---------|--------|---------|-----------|
| 3 人権の啓発に関する目標 | | | | | |
| <p>教職員と学生の人権意識の向上を目指した取組を積極的に実施する。</p> | <p>「人権の啓発に関する目標」については、 人権問題委員会を設置し、全学的に人権問題に取り組むとともに、全学および学部等や学生対象に継続的に研修会を開催し意識の向上に努めた。 また、ハラスメント等の相談体制を整備し、学内に周知するとともに相談員を配置し運用を行っている。 これらの取り組みにより、学内の人権意識の向上を図った。</p> <p>○人権問題委員会を設置し、全学的に人権問題研修会を開催するとともに、各部局においても人権に関する研修会を開催し、法人内の人権感覚の高揚を図った(H18年度～)。 ○学生に対する研修会として、課外活動団体のリーダーを対象とした人権啓発学習会を実施した(H20年度～)。 ○ハラスメントに関しては、その防止等に関する規程や指針を整備するとともに、ハラスメント相談員を学部等ごとに置き、学生や教職員からの相談に対応できる体制を整備し運用している(H18年度～)。</p> | | III | III | |